

## 基本目標 3

# 愛着・交流のまち

政策 1 人が育ち、力を発揮できるまち

政策 2 個性を生かす地域文化のまち

政策 3 広域・近隣とのつながりを  
促進する交流のまち

政策 4 多文化交流のまち

※基本事業ごとに主に取り組みを実施する担当課を記載しています。

## 政策1 人が育ち、力を発揮できるまち

施策  
1

## 生涯学習のまちづくり

## 施策のねらい

市民自らの学習活動を通じて、生涯にわたる生きがいと学ぶ力を育むとともに、地域の課題解決や多様な主体との連携によるコミュニティの形成に学習成果が活用される「生涯学習のまちづくり」を目指します。

## 課題認識

- 本市は「生涯学習のまちづくり」を市政運営の一つの柱として取組みを進めてきました。今後はその学習の成果を個人の能力の向上や自己実現にとどめず、まちづくりや社会活動に還元していくことが期待されます。
- コミュニティセンターを地域における生涯学習の拠点と位置づけ、機能強化や学習活動の活性化を図ってきましたが、今後はより地域課題等について施設を有効に活用した生涯学習の推進が必要となります。
- 栗東自然観察の森は、都市近郊に残る身近な自然を活用した貴重な環境教育の場となっており、今後とも環境体験の機能・機会の強化や、事業継続に向けた運営体制が必要です。
- 図書館においては、今日の電子資料活用の需要に対応し、蔵書やサービスの充実を図っていく必要があります。

## 施策の基本方針

- 学習の成果を地域における公益活動に生かすことができる仕組みを構築します。
- コミュニティセンターを中心に、地域の個性を生かした生涯学習の推進と生涯学習に関する情報の受発信を強化します。
- 自然観察の森を活用した環境学習を推進します。
- 市民に親しまれる図書館としての機能を果たすべく、本や資料・情報を体系的に整理・保存し、市民に提供します。

## 基本事業

### 生涯学習のまちづくり

- 1 生涯学習の支援と充実
- 2 生涯学習関連施設の利用促進

## 1 生涯学習の支援と充実

### (1) 生涯学習推進体制の拡充【生涯学習課】

- ①生涯学習人材バンクの充実など、関連団体・行政の人材情報や生涯学習情報の共有化と有効活用を図ります。
- ②生涯学習プログラムを構築し、市民の学習活動を促進します。
- ③社会教育委員・社会教育指導員の設置により生涯学習の普及を図ります。

### (2) 生涯学習事業の展開【生涯学習課】

- ①はつらつ教養大学、生涯学習講座など、社会教育事業等の実施を推進します。
- ②市民への“きらりフルチャレンジ「くりちゃん検定テキスト」”の活用により、自己啓発を促します。
- ③子ども読書活動推進計画の具現化を図るとともに、家庭における子ども読書活動を推進します。



はつらつ教養大学

## 2 生涯学習関連施設の利用促進

### (1) コミュニティセンターにおける生涯学習事業の推進【生涯学習課】

- ①地域課題の解決や地域人材の発掘・育成、地域住民の交流の場として、コミュニティセンターにおける生涯学習情報の受発信に努めます。

### (2) 自然観察の森を活用した環境学習の推進【生涯学習課<自然観察の森>】

- ①観察会や四季を通じたイベントなど、「栗東自然観察の森」を活用した環境学習の充実を図ります。
- ②大人や子ども、それぞれを対象とした養成講座を開催し、自然観察や環境学習の指導員・リーダーの育成を推進します。



自然観察の森

### (3) 図書館機能の充実【図書館】

- ①市民ニーズの把握に努め、市民の要請に対応した図書館蔵書の充実に努めます。
- ②貸出しとレファレンス（質問・回答）による資料提供機能の充実を図るとともに、情報の発信を図ります。
- ③今日の情報化社会に対応した電子資料の活用と発信を図ります。
- ④地域における子ども読書活動を推進します。
- ⑤湖南4市による図書館蔵書の相互貸し出しの継続と取組みの発展を図ります。



小林児童文庫

#### ＜参考＞ 本施策における個別計画

- 栗東市教育振興基本計画（H24,4～H29,3）
- 栗東市子ども読書活動推進計画第二次計画（H27,4～H32,3）

## 施策のねらい

次代を担う児童・青少年の健全育成を図り、心豊かに、たくましく生き抜く人材を育成するまちを目指します。

## 課題認識

- 地域に期待される特色ある学校づくりを目指して小中学校に設置した学校協議会が総合的な学習等への支援、地域ぐるみの子どもへの支援や見守りに大きな力となっており、継続的な推進が必要です。
- 子どもの学ぶ意欲や基礎学力の向上とともに、効果的な地域独自の学習活動として、「きらりフルチャレンジ〜くりちゃん検定〜」を継続していくことが必要です。
- 児童生徒の体力・運動能力の低下傾向や、食生活の乱れ等、心と体にかかわる課題に対して、これまでもたくましく生きるための健康や体力の向上を図る指導を教育活動全体を通して実施してきましたが、今後も家庭や地域との連携をさらに強化しつつ、継続指導する必要があります。
- 学校生活の安全・安心の確保は、児童生徒にとって欠かすことのできないことであり、児童生徒の道徳心の育成とともに、今後も地域に開かれた学校づくりと、地域社会との連携による教育環境の充実を継続していく必要があります。
- 学校不適應の児童生徒については、教育相談や校内における支援体制の整備により学校不適應への支援を実施してきましたが、近年不登校・不適應の背景が心理的要因だけではなく、発達要因や家庭要因が増えていることから、事業の充実が必要です。
- 本市においては、大規模化が想定される学校を中心に、施設や教育内容が充実したものとなるよう、施設整備や教職員の一層の資質・能力の向上を図る必要があります。
- 次代を託すことのできる若い世代を育てるため、家庭の教育力の向上や、地域で子どもを育てる意識・環境づくりなど、家庭、地域、学校の連携が必要です。

## 施策の基本方針

- 漢字及び計算検定テキストを活用した栗東市の教育システムを推進するとともに、「きらりフルチャレンジ〜くりちゃん検定〜」を通して、児童生徒の自主的、意欲的なチャレンジ精神を育て、学力向上につなげます。
- 教職員の力量向上と学校・保護者・地域の連携強化により、児童生徒の道徳的実践力を育みます。
- 栄養教諭を中核とした学校・地域の連携による食育推進事業を核に全市的に食育の推進を図るとともに、運動やスポーツを豊かに実践していくための基礎を培う学校体育の充実を支援します。
- 不登校など学校不適應の児童生徒を対象に、心理的支援や「児童生徒支援室」による保護者と学校の取組みを支援します。
- 市内小中学校の障がいのある児童生徒に対する総合的な支援体制を整備します。
- 小中学校施設を計画的に整備・改築します。
- 教職員への研修・研究活動の充実により、指導力や資質の向上を図ります。
- 都市化や核家族化に伴い、家庭の教育力及び地域での互いのつながりが薄れたことによる地域での教育力低下に対応するため、家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備を図ります。
- 家庭における基本的な生活習慣や、生活能力の習得を支援するとともに、生活・社会体験を通じた健全育成の環境づくりと、青少年の自主的活動を促します。

## 基本事業

次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり

- 1 学校教育の充実
- 2 家庭・地域・学校の連携強化
- 3 青少年の健全育成

## 1 学校教育の充実

### (1) 確かな学力の向上（くりちゃん元気いっぱい運動）【学校教育課】

- ①発達段階に応じて身につけておきたい「漢字・計算等の力」を示し、子ども自身が能力伸長に主体的に取り組み、『自信・やる気・達成感』をもつ契機とする検定制度「きらりフルチャレンジ」の推進を図ります。
- ②児童、生徒の個々の基礎（漢字・計算等）の定着状況の情報提供、学生スタッフ、支援員の派遣を通して、個別指導の充実、指導改善等を推進します。
- ③学校図書室の整備・充実を図り、学校における子ども読書活動を推進します。



くりちゃん検定

### (2) 道徳教育の推進【学校教育課】

- ①道徳教育「心の学舎」プランの周知徹底と取組み状況調査・報告を推進します。
- ②「ありがとうと言える子育て」運動や「子育てのための12か条」の啓発・推進により、児童・生徒の道徳心の醸成を図ります。

### (3) 健康増進・体力の向上、食育の推進【学校教育課】

- ①正しい食事の取り方や望ましい食習慣を身につけ、食育を通して自ら健康管理ができる力の育成を図ります。
- ②体力の向上を重視し、自ら進んで運動に親しむ資質や能力の育成を図ります。



きらりフルチャレンジ

### (4) 不適応児童生徒の支援【学校教育課】

- ①電話相談・来室相談により、児童生徒及び市民・教員の課題解決に向けた教育相談を実施します。
- ②子ども成長支援教室「あいあい」における個別学習・体験活動の充実を図ります。
- ③スクールカウンセラーを各校に巡回させ、各校の抱える不適応事例への対応の充実を図ります。

### (5) 特別支援教育の推進【学校教育課】

- ①特別支援教育コーディネーター会の定例開催を推進するとともに、巡回相談員による教育相談の実施を推進します。
- ②特別支援教育専門家チームを派遣し、情報の提供や技術指導を推進するとともに、特別支援教育支援員による学校の支援や、特別支援学校など、外部機関との連携・協力を図ります。

#### (6) 教育環境の整備【教育総務課】

- ①児童・生徒数の増加に対応した小学校・中学校の施設整備による適正な教育環境の確保を推進します。
- ②小学校、中学校施設の計画的な施設改善・維持補修や時代の変化に対応した教育環境の整備に努めます。
- ③通学路の安全確保や不審者対策など学校の安全対策として、保護者や地域、関係機関との連携強化に取り組むとともに、子どもや地域の実態に応じた教育環境を整えることにより、地域に根ざし、開かれた学校づくりに努めます。

#### (7) 教職員の資質向上と学校の機能充実【学校教育課】

- ①教職員研修や教育研究奨励を通じて、教職員の指導力と資質の向上を図ります。
- ②地域の人材等の活用を通じて、子どもが自ら学び考える力や主体的・創造的に問題を解決する資質・能力を育む場を提供するなど、家庭や地域との連携により、特色ある学校の充実を図ります。

## 2 家庭・地域・学校の連携強化

#### (1) 家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備【幼児課、学校教育課、生涯学習課】

- ①学校・保育園等からの指導や子育てに関する学習機会の拡大、情報提供などを通じて、子どもの健全な心身の育ちを援助する家庭の教育力の向上を図ります。
- ②保護者・地域住民(団体)が学校と連携強化を図り、地域教育向上につなげられるよう、家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境整備に努めます。



### 3 青少年の健全育成

#### (1) 地域ぐるみの健全育成運動の展開と啓発【生涯学習課】

- ①放課後こども教室など、地域ぐるみで子どもを育てる機会や環境の充実を推進します。



放課後子ども教室

#### (2) 青少年交流の促進【生涯学習課】

- ①思い出に残る成人式の開催、野外体験活動（アドベンチャーキャンプ）の実施など、青少年の社会・自然体験の機会づくりを推進します。

#### (3) 教育環境浄化及び非行防止対策の推進【生涯学習課】

- ①街頭補導や青少年相談活動により、青少年にふさわしい明るく豊かな地域の環境づくりを促進します。



森の未来館（自然体験学習センター）

#### (4) 自然体験学習センターの活用【生涯学習課】

- ①栗東の豊かな自然の中で集団活動と宿泊研修を通じて、豊かな心と明るくたくましい児童・青少年を育成するとともに、生涯学習の振興を図るため、自然体験学習センターの管理運営の効率化を推進します。

#### 《参考》 本施策における個別計画

- 栗東市教育振興基本計画（H24,4～H29,3）
- 栗東市子ども読書活動推進計画第二次計画（H27,4～H32,3）
- 第2次栗東市食育推進計画（H27,4～H32,3）
- 栗東市子ども・子育て支援事業計画（H27,4～H32,3）

## 政策2 個性を生かす地域文化のまち

施策  
1

## 歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり

## 施策のねらい

地域文化への理解を深め、地域主体で歴史や文化財を次世代に守り伝えるため、地域資源を見つめ直し、歴史文化資源を活用したまちを目指します。

## 課題認識

- 人口が急増してきた本市には多様な意識を持った市民が居住しており、文化遺産に対して大きな意識差があります。また、開発によって、景観やコミュニティなど、文化財・地域文化をとりまく環境が大きく変化してきており、地域の個性を守って愛着を高めるためにも、移りかわる地域の姿を記録し、歴史への関心を高め、歴史文化を守り伝える意識を長期的・継続的に醸成する必要があります。
- 地域文化の継承・発展は、そこに住み集う市民の手によって担われるものであり、住民の発意ではじまった東海道歴史街道のまちづくりなど、地域主導で進められる景観づくりや活性化のための行祭事の一層の発展が期待されます。

## 施策の基本方針

- 文化遺産が市民共有の財産として活用され、守り伝えられるよう、文化財の保護・保存伝承と文化財保護思想の普及に努めます。
- 地域に埋もれた文化財を見つけ出し記録するとともに、市民の歴史や文化財保護への興味関心を高め、次世代に継承するきっかけをつくります。
- 国指定重要文化財を核に、歴史街道と地域文化の保存・活用を進めるとともに、歴史街道の取り組みを通じた「市民主役のまちづくり」を目指します。

## 基本事業

## 歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり

- 1 文化財の保護・保全・活用及び保護思想の普及
- 2 地域の伝統文化の継承
- 3 歴史文化資源を生かしたまちづくり

## 1 文化財の保護・保全・活用及び保護思想の普及

### (1) 文化財指定制度の推進と指定文化財の保存【スポーツ・文化振興課】

- ①文化財の新たな指定を促進・推進します。
- ②国・市指定文化財の維持管理や民俗芸能活動団体への支援を図ります。



埋蔵文化財発掘調査

### (2) 埋蔵文化財調査の実施【スポーツ・文化振興課】

- ①各種開発に先立つ試掘など、埋蔵文化財の状況把握や適切な保存策の実行を推進します。

### (3) 文化財の公開と普及啓発【スポーツ・文化振興課】

- ①文化財所有者などの理解を得て、所蔵される文化財の公開を促進します。
- ②出土資料を活用した歴史体験学習や各種説明会、報告会、展示会を実施・開催し、市民意識の向上を図ります。
- ③観光との連携により、文化遺産の周知及び情報発信を推進します。

## 2 地域の伝統文化の継承

### (1) 収蔵資料の目録化【スポーツ・文化振興課<歴史民俗博物館>】

- ①収蔵資料の目録化を推進します。

### (2) 旧大字を単位とする文化財の悉皆調査の実施

【スポーツ・文化振興課<歴史民俗博物館>】

- ①旧大字を単位とする文化財の悉皆調査の実施を推進します。

### (3) 調査成果を踏まえた小地域特集展示の実施【スポーツ・文化振興課<歴史民俗博物館>】

- ①調査成果を踏まえた小地域特集展示の実施を推進します。

### (4) 博学連携事業の推進【スポーツ・文化振興課<歴史民俗博物館>】

- ①博物館教室「むかしの暮らし」の実施を推進します。
- ②移築民家旧中島家を活用した博物館講座の実施を推進します。



むかし体験

### 3 歴史文化資源を生かしたまちづくり

#### (1) 住民の発意に基づくまちづくりの推進【都市計画課、スポーツ・文化振興課】

- ①重要文化財や五街道のうち東海道・中山道が存在するという特性・地域資源を活用し、住民の発意による旧街道の特性を磨く活動の支援を図ります。



東海道ほっこりまつり

#### (2) 歴史街道の景観啓発事業推進

【都市計画課、スポーツ・文化振興課】

- ①地域資源を生かした地域住民の発意によるまちづくり活動を支援し、歴史街道の魅力の向上と景観形成意識の啓発を推進します。

#### <<参考>> 本施策における個別計画

- 栗東市文化振興計画（H25,3～H30,3）
- 栗東市都市景観基本計画（H19,4～H32,12）
- 百年先のあなたに手渡す栗東市景観計画（H20,6～）

## 施策のねらい

幅の広い年齢層の市民が文化・芸術に親しみを持ち、芸術文化活動に参画・参加する機会と意識を高め、市民文化や芸術活動が市民生活に根付いたまちを目指します。

## 課題認識

- 市民がいきいきと心豊かに暮らす上で、文化・芸術活動とのふれあいは欠くことができないものであり、栗東芸術文化会館「さきら」がその中核拠点としての役割を担ってきました。
- 「さきら」では各種関係団体やボランティアなどが活躍していますが、さらに地域に根ざした活動を進めるため、これまで以上に市民の力が発揮されるよう、市民や団体同士の協働を図っていく必要があります。
- 市民の誰もが文化芸術活動に参画・参加しやすい仕組みやきっかけをつくっていく必要があることから、今日まで培われてきた文化芸術を地域へ広げていく取組みが求められています。

## 施策の基本方針

- 栗東芸術文化会館「さきら」を軸に、各種関係団体やさきらボランティアとの協働により、市民が参画する芸術文化活動を促進します。
- 各種文化団体の活動の活性化・発展に向けた支援及び活動の場の提供に努めます。

## 基本事業

市民文化や芸術活動を振興するまちづくり

- 1 文化芸術に親しむ環境づくり
- 2 市民芸術文化の創造

### 1 文化芸術に親しむ環境づくり

#### (1) 芸術文化会館「さくら」の適切な管理運営【スポーツ・文化振興課】

- ① さくらを軸として、市民が参画する文化事業を促進します。
- ② 各種関係団体やさくらボランティアとの協働による文化芸術の振興を図ります。



さくらジュニアオーケストラ

### 2 市民芸術文化の創造

#### (1) 音楽活動の奨励【スポーツ・文化振興課】

- ① 市民の自主的な文化活動を促進するとともに、活動の場の提供に努めます。

#### (2) 文化祭・美術展の実施【スポーツ・文化振興課】

- ① 文化祭、美術展、音楽祭などの実施団体における活動の支援を図ります。



美術展

＜参考＞ 本施策における個別計画

■ 栗東市文化振興計画（H25,3～H30,3）

## 地域資源を活用した観光振興のまちづくり

## 施策のねらい

湖南地域や大津・甲賀地域を含めた広域観光を展開するとともに、まちの優れた自然・文化遺産等を生かした観光産業の活性化と誘客の増員を目指します。

## 課題認識

- 本市は大都市に近接しながら、金勝山をはじめとする豊かな自然や旧東海道など、都市住民に癒しを与える資源を有していますが、これまでは、周辺都市と比べても観光客は決して多いとはいえない状況にあります。
- しかし、市民同士の交流や、市民と来訪者との交流を通じた自らのまちの愛着や誇りの醸成、異なる文化とのふれあいによる新たな文化の創出、まちのイメージアップなど、観光には産業だけでない多様な効果が期待されます。
- 「りっとう市民夏まつり」や「東海道ほっこりまつり」には幅広い市民参画があり、特に後者は歴史文化を生かした新たな観光資源として期待されることから、さらにそのエリアの拡大など、より集客性を高める仕掛けが必要です。
- 市民・事業者・行政が一体となり、まちづくりの一環として観光を展開することで、総合的な力を発揮するとともに、地域の人材が活躍することで、市民自ら観光客を温かく迎え入れる意識を育むことが大切です。
- 観光に対する人々の期待や意識も多様化していることから、ターゲットに応じた新鮮な情報の提供や、地域性を生かした土産物の開発など、情報ネットワークを効果的に活用した取組みを推進していく必要があります。

## 施策の基本方針

- 自然、歴史、文化遺産等を活用した多様な企画運営や市民と来訪者の交流の機会を創出し、地域文化と関連産業の活性化を図ります。
- 南びわ湖をキーワードに広域的な観光事業の展開を図り、誘客拡大を図ります。

## 基本事業

### 地域資源を活用した観光振興のまちづくり

- 1 観光資源の創出と事業展開
- 2 観光客受け入れ整備
- 3 観光情報提供の充実
- 4 特産・名産の開発・支援

## 1 観光資源の創出と事業展開

### (1) 観光の総合的な戦略づくり【商工観光課】

- ①観光振興計画を策定し、市民との連携によりまちぐるみで来訪者を受け入れる仕組み、雰囲気づくりを推進します。
- ②農林業や商工業あるいは景観のまちづくりなど、まちの個性と魅力を形成する他産業やまちづくり活動と連携した観光の振興を図ります。

### (2) 地域の特性を生かしたまつり、イベント等の開催【商工観光課】

- ①「りっとう市民夏まつり」や街道を生かした「東海道ほっこりまつり」などの開催支援や、JRA栗東トレーニング・センターと連携した馬を生かしたイベントやレクリエーションなど、地域の特性を生かした行祭事にマスコットキャラクター「くりちゃん」を活用しながら促進します。



りっとう市民夏まつり

### (3) 観光物産協会と連携した事業展開【商工観光課】

- ①栗東市観光物産協会と連携し、観光資源の創出・魅力化や戦略的なイベント展開など、市民・関連団体・行政が一体となった観光まちづくりを推進します。



馬に親しむ日



## 2 観光客受け入れ整備

### (1) 観光案内機能の充実【商工観光課】

- ①観光案内機能の強化・充実を図ります。特に手原駅市民ギャラリーの活用については、さらなる充実に向けて取り組みます。
- ②道の駅など、観光客の立ち寄り施設における観光案内や情報提供の充実を図ります。

### (2) 観光施設の維持管理【商工観光課】

- ①ハイキングコースなど主要な観光施設について、地元自治会等関係団体との連携により、美化・維持管理に努めます。
- ②来訪者にわかりやすく、興味・関心の持てる観光案内板等の設置を推進します。



金勝山ハイキングコース

### (3) ボランティア観光ガイドの育成【商工観光課】

- ①ボランティア観光ガイドの育成と活動の支援により、観光客をもてなすホスピタリティ（こころをこめたもてなし）サービスの提供に努めます。

## 3 観光情報提供の充実

### (1) 観光・イベント情報の発信【商工観光課】

- ①カテゴリー別の情報誌やパンフレットなど、観光客のニーズに的確に応える情報発信の充実を図ります。
- ②インターネットやWebサイトを活用した情報の配信を推進します。
- ③観光セミナーや観光キャンペーンの展開を図ります。
- ④栗東市観光物産協会やびわこビジターズビューローと連携し、総合的な情報の配信を推進します。

### (2) 広域観光の推進【商工観光課】

- ①湖南地域観光振興協議会や南びわ湖観光推進協議会（大津、湖南、甲賀エリア）を通じた広域観光を推進します。

## 4 特産・名産の開発・支援

### (1) 地域ブランドの確立【農林課、商工観光課】

- ①観光物産協会や商工会、農業振興会等の関係団体と連携し、特産品ブランドの推奨や新たなブランド商品の開発・認定を推進します。

### (2) 物産展・キャンペーンによる特産品のPR【農林課、商工観光課】

- ①各種キャンペーンや観光物産展など特産・名産品宣伝事業の展開を図ります。

施策  
2

## 交流を支える基盤づくり

## 施策のねらい

道路の整備や交流拠点機能の強化など利便性の高い公共交通ネットワークの整備を通じて、広域交流、近隣地域交流を推進するまちを目指します

## 課題認識

- 名神高速道路、国道1号、8号などの国土幹線をはじめとする道路交通、鉄道やバスの公共交通による高い利便性は本市の特徴であり、大きな魅力の一つとして、転入人口の増加や企業立地による都市の発展を支えてきました。
- しかし、県南部地域における人口や自動車交通量の増加により、国道1号、8号をはじめとする主要幹線は慢性的渋滞の状態にあり、安全、経済（物流）、環境、利便性など多様な側面から、バイパス整備の完了等を早期に実現していく必要があります。
- また、市内交通においても交通量が増加していることから、市内各地域と近隣を連絡する道路網の整備が必要です。
- 市内の民間バス及びコミュニティバスは、地域住民の日常生活における移動手段の確保と高齢者等の積極的な外出機会の維持・創出、そして地球環境保全の面からも重要な役割を担っていますが、コミュニティバスにおいては欠損が発生しており、運行を維持するためにも利用拡大等による効率的・効果的な運行に努めることが必要です。

## 施策の基本方針

- 県南部地域への流通の時間短縮・コスト縮減、情報の即時交流により企業活動を活性化させる幹線道路等を整備・促進します。
- JR琵琶湖線及び草津線の利便性向上及び沿線の活性化を図るため、関係機関への働きかけを行い、市民の利用を促進します。
- 地域住民の日常生活における移動手段の確保、高齢者等の外出機会の増加、地球環境保全への貢献に向け、「栗東市バス交通体系計画」に基づくコミュニティバス運行等による公共交通機関の充実を図ります。

## 基本事業

### 交流を支える基盤づくり

- 1 広域・近隣とのつながりを促進する基盤整備
- 2 公共交通ネットワークの促進

## 1 広域・近隣とのつながりを促進する基盤整備

### (1) 道路ネットワークの整備促進【国・県事業対策課、道路・河川課、都市計画課】

- ①国道1号・8号バイパス及び大津湖南幹線など幹線道路の整備により、地域間の連携と交流を促進します。
- ②都市計画道路などによる道路網の構築に向け、道路整備プログラムの定期的な見直しを行い、道路網の整備を推進します。



青地新田坊袋線

## 2 公共交通ネットワークの促進

### (1) 鉄道アクセスの整備【生活交通課】

- ①JR栗東駅への新快速列車の停車を要望します。
- ②JR草津線の複線化につながる段階的整備の促進を要望します。
- ③便数の増加や輸送時間の短縮など、輸送力の増強を要請します。

### (2) 交通ターミナル機能の促進【生活交通課】

- ①鉄道利用の拡大やパーク＆ライドによる公共交通へのモーダルシフトを促進します。

### (3) バスネットワークの確保【生活交通課】

- ①利用者の拡大や運行の見直しにより、くりちゃんバスの効率的・効果的な運行を推進します。
- ②民間バス交通の利便性の向上を要望します。

### (4) 自転車交通の促進【生活交通課】

- ①環境にやさしく、観光振興にも有効な交通手段として、自転車交通ネットワークの構築と、自転車利用の促進を図ります。

#### 《参考》 本施策における個別計画

- 第三次栗東市道路整備プログラム（H25,7～H35,3）
- 栗東市橋梁長寿命化修繕計画（H25,4～H35,3）
- 栗東市舗装修繕計画（H25,12～H30,3）

## 政策4 多文化交流のまち

施策  
1

## 多文化共生を推進するまちづくり

## 施策のねらい

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合いながら、ふれあいや交流を通じて相互の理解を促進し、地域社会の構成員として対等な関係を築き、ともに暮らすことができる、多文化共生社会を目指します。

## 課題認識

- 在住外国籍市民にとって住みよい環境づくりを進めるために、外国語通訳による生活相談窓口の設置や、「在住外国人のための多言語生活ガイドブック」の作成などにより在住外国籍市民の生活支援に努めるとともに、交流事業を通じて異文化の相互理解の意識を深めてきました。今後、人口の増加に伴って外国籍市民もさらに増加することが予想されることから、栗東国際交流協会を中心とした市民主体の活動を通じて、多文化共生社会を構築していくことが必要です。
- 本市は、アメリカ合衆国ミシガン州バーミンハム市と昭和51年に姉妹都市協定を結び、中華人民共和国湖南省衡陽市と平成4年に友好都市協定を結び、その後は交互に友好親善使節団を派遣するなど友好交流を推進してきました。今後の両市との交流においては、より市民同士の交流へと深化させていくことが必要です。

## 施策の基本方針

- 国籍や民族などの異なる人々が、ともに理解・協力し合えるよう、住みよい地域環境及び交流の場づくりを進めます。
- 友好都市・姉妹都市と、互いに良い影響を与え合う交流を推進します。

## 基本事業

### 多文化共生を推進するまちづくり

- 1 多文化共生社会づくり
- 2 国際交流の推進

## 1 多文化共生社会づくり

### (1) 多言語による生活関連情報の提供と相談体制の整備【自治振興課】

- ①多国籍市民に対して、外国語通訳による生活相談窓口の開設や行政文書の翻訳など、多言語による生活に必要な情報の提供を推進します。

### (2) 外国籍市民の社会参加の促進や市民が相互に交流する機会の提供【自治振興課】

- ①多文化交流事業や外国籍市民も参画する地域コミュニティ活動など、市民の国際理解・相互理解を深める活動を支援します。

### (3) 栗東国際交流協会の活動支援【自治振興課】

- ①異文化交流サロンなど外国籍市民との交流や多文化理解のための活動、日本語習得を目指す在住外国人のための日本語教室の開催などを行う栗東国際交流協会を市民による国際交流の中核的主体として支援します。



国際交流協会事業

## 2 国際交流の推進

### (1) 友好都市・姉妹都市との交流事業【自治振興課】

- ①市民を主体とした姉妹・友好都市との国際理解、友好親善活動を促進・支援します。



# 政策の

# 実現に向けて

政策1 市民主体、市民協働のまち

政策2 効率的で効果的な自治体運営

※基本事業ごとに主に取り組みを実施する担当課を記載しています。

## 施策のねらい

自治会や地域振興協議会など地域コミュニティの再生及び活性化を進め、身近な地域社会における市民の主体的な参画を前提とした住民自治によるまちづくりを目指します。

## 課題認識

- 本市においては短期的には今後も人口の増加が見込まれているものの、日本全体では人口減少局面を迎えています。
- 都市化の進展、ライフスタイルの多様化などに伴い、地域における住民同士のつながりの希薄化や地域コミュニティの衰退などが懸念されるとともに、長期的な人口減少も視野に入れたまちづくりが求められています。
- 防災をはじめ防犯、福祉、環境などまちづくりを協働で進めていく上で、自治会や地域振興協議会などの組織が重要な役割を担うことから、地域における連帯感や支え合う意識を醸成し、活動しやすい環境を整えていくことが必要です
- また、「まちづくりは、人づくり」という視点に立った地域活動の人材確保と育成など地域コミュニティ活動の活性化を図ることが必要です。
- 地域における主体的な活動の活性化に向け、地域活動拠点として定着してきたコミュニティセンターの効率的な運営や維持管理における支援が必要です。

## 施策の基本方針

- 自治会や地域振興協議会を地域コミュニティの重要な担い手と位置づけ、その活動に対する支援を推進します。
- 市民の主体的なまちづくりの拠点施設であるコミュニティセンターを地域に根付く施設として、運営支援を行うとともに、地域コミュニティ活動の拠点となる自治ハウスの設置・改修に対し支援します。



## 基本事業

地域コミュニティによるまちづくり

- 1 コミュニティ組織の育成・支援
- 2 活動拠点の支援

### 1 コミュニティ組織の育成・支援

#### (1) 地域活動への参加促進【自治振興課】

①市民の主体的なまちづくりの活性化と地域活動の新たな担い手の確保・育成に向け、地域活動への市民の参加を促進します。

#### (2) 地域コミュニティ推進事業の支援【自治振興課】

①地域課題の解決に向けて地域みんなで考え、取り組む姿勢がさらに浸透するよう、各自治会や地域振興協議会、自治連合会の主体的な活動を支援します。

#### (3) コミュニティ（地域活動）人材の育成【自治振興課】

①地域コミュニティの運営に必要な学習機会の提供をし、地域活動のリーダー育成を図ります。



地域による防災かまどベンチづくり

#### (4) コミュニティ推進体制の整備【自治振興課】

①地域コミュニティを活性化するため、まちづくり活動に関する情報提供や相談等を行う体制の整備を図ります。

### 2 活動拠点の支援

#### (1) 自治ハウス設置・改修に対する支援【自治振興課】

①コミュニティ活動の拠点として、自治ハウスの設置や改修に対する支援を図ります。

#### (2) 地域コミュニティセンター管理運営の支援【自治振興課】

①市民によるコミュニティづくりの拠点として効果的な活用が図られるよう、地域コミュニティセンターの管理運営を支援します。

#### 《参考》 本施策における個別計画

- 第七次栗東市行政改革大綱（H27,4～H32,3）
- 市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画（H27,4～H32,3）

## 施策のねらい

ボランティア活動団体やNPOなど市民による自主的・主体的な公益活動の育成及び活性化を進め、協働によるまちづくりを目指します。

## 課題認識

- 地方分権が進展する中、個別多様化する市民ニーズに行政サービスだけで対応し続けることは困難な状況にあります。市民と行政がまちづくりの目標を共有し、それぞれの役割を果たし、まちづくりを効果的に推進する前提として、様々な行政情報を的確かつ十分に市民に伝え、共有して互いのパートナーシップを高める必要があります。
- 「市民活動」や「協働」に関する意識の啓発と市民参画・協働を具体的に進めるための仕組みづくりが必要です。
- ボランティアやNPOなど非営利による公益活動団体は、すでにまちのさまざまな分野で活躍しており、今後も本市のまちづくりにおける主要な主体としての役割が期待されています。
- ボランティアやNPO団体などを支援するシステム整備等は進みましたが、本市においては小規模な組織が多いことなどから、組織の運営や新たな参加者の確保、情報発信など、活動を継続していくためにさまざまな支援が必要となっています。

## 施策の基本方針

- 広報・広聴機能の充実により、市民参画による市民対話事業の推進を図ります。
- 公共サービスを担う協働のパートナーとして、市民公益活動団体を育成・支援します。
- 市民公益活動団体と行政の相互の連携・協力による協働事業を推進するとともに、その円滑化に向け、お互いの体制づくりを推進します。

## 基本事業

### 市民活動が広がるまちづくり

- 1 市民参画のアピール戦略
- 2 ボランティア・NPOの育成・支援
- 3 市民と行政との協働推進
- 4 市民参画と協働を促す体制づくりの推進

## 1 市民参画のアピール戦略

### (1) 市民参画による市民対話事業【広報課】

- ①市民の声が市政に届く広聴を進め、パブリックコメントや市長への手紙、市長のこんにちはトークやまちづくり座談会など、市民によるまちづくりへの提案・意見を市政に反映させる市民対話事業の充実を図ります。



市長のこんにちはトーク

### (2) 広報・ホームページ等による情報発信の充実【広報課】

- ①行政情報がすべての人に適正に伝わるよう伝達手段の多様化に取り組むとともに、視覚や聴覚に障がいのある人や高齢者などが正しく情報を入手できるよう改善に努めます。
- ②誰にもわかりやすいまちづくりの情報を伝えるとともに、フェイスブックページなどのSNSやテレビメディアなど、新たな情報発信媒体による特性を最大限に活かし、情報の即時性や迅速性、双方向性を高めるための情報発信の充実に取り組みます。

### (3) 市政功労者表彰事業【元気創造政策課】

- ①まちづくりに貢献のあった市民・団体等を表彰し、その活動を顕彰するとともに、市民活動の情報発信及び市民への意識啓発を図ります。

## 2 ボランティア・NPOの育成・支援

### (1) 栗東市ボランティア市民活動センターへの支援【自治振興課】

- ①本市のボランティア・NPOの情報交換や交流の場づくりを行う「栗東市社会福祉協議会 栗東市ボランティア市民活動センター」の活動を支援し、団体間のネットワークづくりを促進します。



市民活動団体による社会貢献活動

### (2) 社会貢献活動の促進【自治振興課】

- ①ボランティア・NPO等による非営利公益活動を支援するとともに、市民の公益活動団体への参画を促進します。

### 3 市民と行政との協働推進

#### (1) 協働推進のための情報提供【自治振興課】

- ①共通の目標・目的に向かって協働できるよう、市民・市民公益団体と行政の双方でまちづくりに関する情報を提供し合い、相互共有に努めます。

#### (2) 協働事業の推進【自治振興課】

- ①協働することで効果や効率性が高まる事業を市民・市民公益団体と行政の双方で選択・提案し合い、協働の取組みを推進します。



市民活動サポート講座

### 4 市民参画と協働を促す体制づくりの推進

#### (1) 推進体制の整備、充実【自治振興課】

- ①全庁的に市民参画と協働によるまちづくりを推進するため、市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画に基づき、施策の推進及び活動等の検証・評価を行う体制づくりを推進します。

#### 《参考》 本施策における個別計画

- 第七次栗東市行政改革大綱（H27,4～H32,3）
- 市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画（H27,4～H32,3）

## 施策のねらい

全ての施策及び事務事業について継続的に行財政改革を実施し、「民間感覚、経営感覚による行政運営」を基本として、施策、事業の選択と集中、再編、見直しを、全庁あげて行い、財政の健全化を図るとともに、市民にとって最適な行政サービスを目指します。

## 課題認識

- 長年にわたって地方交付税（普通交付税）の不交付団体のため、市民サービスの拡大に併せて歳出規模の拡大が定常化してきましたが、近年の経済低迷による歳入の減少により、財政が危機的状況にあります。
- 数次にわたる財政構造改革、財政再構築の取組みにより、起債等依存財源に頼らない財政構造への転換に向けた成果が明るい兆しとして現れつつありますが、なお、厳しい状況は続いており、市民生活を守るためにもこれまでの改革の効果の持続と、新たな行政ニーズへの対応の両立が課題となっています。
- 厳しい財政状況のなかでも、必要な行政サービスの提供を維持していくためには、これまで以上に効率的な行政運営を続けることが必要であり、財政規律の確保に向けたルール化や、これに基づく改革の取組みが求められます。
- また、行政サービスの効率化を図る方法として、広域的な行政の連携による取組みを活用していくことが求められます。
- 本市が将来に向けて持続可能で活力のあるまちを目指し、市民がいつまでも住み続けたいと感じ、魅力ある都市としての活力を維持していくためには、魅力ある市内の地域資源を効果的に活用し、情報発信することにより、市民の地域への誇りと愛着心を醸成し、市民との協働による地域活力の創出を図っていく必要があります。

## 施策の基本方針

- 深刻な財政状況を踏まえ、第七次行政改革大綱に基づき、改革の継続と「プラス創造型改革」（新しい公共を目指す創造、地域資源の有効活用による創造、企業や大学等と連携交流等による新たな価値観の創造など）の推進により、財政の健全化や公共領域の再構築を図ります。
- 効率的で効果的な行政サービスを提供するため、行政経営ツールの有効活用に基づく継続的な見直し、機能的な組織体制整備や職員の資質向上を図ります。
- 関係市の相互連携により共同処理が可能な事務の検討や計画的・効率的な広域連携を進めるとともに地方分権の進展、将来的な人口減少社会への対応も含め、広域連携について検討を進めます。
- 市民との相互の連携・協力・協働により、地域資源を活かした地域活力の創出に向け、資源の活用や情報の発信・アピールなど、地域資源活用ビジョンによる取組みを推進します。

## 基本事業

### 効率的な行財政運営

- 1 健全な財政運営の推進
- 2 成果をあげる行政経営システムの確立
- 3 職員の能力向上
- 4 広域連携の推進
- 5 地域資源を活用した行政運営

## 1 健全な財政運営の推進

### (1) 中長期財政見通しの策定【財政課】

①財政再構築プログラムの確実な実施とさらなる見直しを踏まえ、最新の財政状況を把握して毎年度、中長期財政見通しを策定します。

### (2) 行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施【元気創造政策課、財政課】

①総合計画、行財政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをP D C Aサイクル（計画－実行－評価－改善）として連動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。

②P D C Aサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を実現します。

③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。

### (3) 行財政改革の推進【議事課、元気創造政策課、総務課、上下水道課】

①第七次栗東市行政改革大綱に基づき、施策や事業の再編・見直し、事務改善など、行財政改革に継続的に取り組みます。

## 2 成果をあげる行政経営システムの確立

### (1) 成果指標に基づく総合計画の進行管理【元気創造政策課】

①本計画で定めた成果指標に基づき、本市まわりの指針である総合計画の進捗状況や課題を把握するとともに、市民にわかりやすく発信します。



市役所庁舎

### (2) 組織の効率化と職員の定員適正化【総務課】

①業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。

### (3) 市有財産の有効活用【財政課、総務課】

①市有財産の適切な維持管理、施設改修及び遊休財産の処分など、市有財産の効果的な利用を図ります。

②公共施設等を計画的に更新・統廃合・長寿命化していくため、「公共施設等総合管理計画」を策定します。

### 3 職員の能力向上

#### (1) 職員研修の推進【総務課】

① 栗東市人材育成基本方針に基づき、継続的な職員研修の実施と、自己啓発の支援等により、職員のスキルアップと意識改革の向上を図り、「広い見識と新しい発想を持つ行政のプロとして、市民に信頼される」職員の育成を推進します。

#### (2) 人事評価の活用【総務課】

① 人事評価を通して職員一人ひとりの目標・課題を明確化し、職員のやる気と職務遂行能力の向上を促進します。

#### (3) 職員提案制度の推進【元気創造政策課】

① 職員提案の募集及び実行に向けた取組みを進め、行政運営の改善や職員のやる気・まちづくり参画意欲の向上を図ります。

### 4 広域連携の推進

#### (1) 広域行政の推進【元気創造政策課】

① 既存の広域行政における運営の効率化を図るとともに、連携によって市民サービスの向上、事業の効率化やより高い効果等が期待される取組みについて、広域行政を推進します。

② 定住自立圏構想など国の制度の動向も勘案する中で、人口減少、少子・高齢化社会にあっても持続可能で活力のあるまちづくりに向けた取組みを進めます。

### 5 地域資源を活用した行政運営

#### (1) 地域資源活用ビジョンの推進【広報課】

① 本市の魅力ある資源を多分野において効果的に活用し、地域活力の創出に結びつけるため「地域資源活用ビジョン」による取組みを推進します。

#### (2) 地域資源の魅力の発信【広報課】

① 地域資源を活用し、持続可能で活力のあるまちづくりを推進するため、市内外への情報発信とアピール手法を検討し、市民の地域への誇りと愛着心を醸成するとともに、シティセールスの効果を高めます。

＜参考＞ 本施策における個別計画

■ 第七次栗東市行政改革大綱（H27,4～H32,3）



## 施策のねらい

公正で、的確な事務事業の実施により、行政事務、行政サービスの品質向上を図ります。

## 課題認識

- 事務処理の迅速性・効率性向上による諸手続の簡素化・処理時間の短縮や正確性・公平性の確保による品質サービス向上のため、コンピュータ処理化、ネットワーク化、受付窓口の改善や繁忙期の休日受付窓口の開設等を実施してきました。
- 今後も厳しい財政状況を踏まえ、事務処理の効率化を推進するとともに、手続きのワンストップ化・ノンストップ化によるサービス向上を目指します。
- また、情報化社会の進展のもと、個人情報の保護に留意するとともに、請求に基づく市民への適切な情報公開が必要となっています。

## 施策の基本方針

- 経済性、効率性、有効性の視点から、最小の経費で最大の効果をあげるよう、事務事業の適正な執行及び改善措置に努めます。
- 公正、公平な課税、徴税により、財源確保を図るとともに、効率的な会計処理を推進します。
- IT・OA技術を活用し、各種法令に基づく窓口事務の正確・迅速な処理を行い、ワンストップ・ノンストップサービスの充実を図るとともに、休日開庁の拡充の検討を行います。
- 個人情報の適正な取扱いを確保し、個人の権利利益を保護するとともに、市が保有する情報を広く提供し、市民と行政の信頼関係の確保に努めます。

## 基本事業

公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上

- 1 適正な入札・契約事務の実施
- 2 適正な課税・徴収事務の実施
- 3 効率的な会計処理事務の実施
- 4 適正な監査事務の実施
- 5 効率的な総合窓口業務の実施
- 6 個人情報の保護・情報公開の適正実施

## 1 適正な入札・契約事務の実施

### (1) 適正な入札・契約事務の実施【財政課】

- ①総合評価方式の拡充や一般競争入札の拡大など、入札・契約事務における公正・公平な運用を推進します。

## 2 適正な課税・徴収事務の実施

### (1) 市税の賦課【税務課】

- ①課税対象の的確な把握と賦課に努めます。

### (2) 適切な収納管理【税務課】

- ①口座振替納付の促進など、収納率の向上を図ります。

### (3) 国民健康保険税等の賦課徴収の推進【税務課】

- ①市税徴収と連携し、国民健康保険税等の的確な賦課と徴収を推進します。

## 3 効率的な会計処理事務の実施

### (1) 集中管理による効率的な会計処理の推進【会計課】

- ①物品やサービスの購入等における一元化を徹底し、事務経費の軽減を図ります。

### (2) 適正な会計管理【会計課】

- ①公金の適正な保管・運用を継続的に推進します。

## 4 適正な監査事務の実施

### (1) 各種監査の執行【監査委員事務局】

- ①各種監査業務の適切な執行に努めます。

## 5 効率的な総合窓口業務の実施

### (1) 諸証明自動交付サービスの利用拡大【総合窓口課】

- ①自動交付方法を自動交付機からコンビニ交付に移行し、諸証明交付のノンストップサービスを推進します。

### (2) 総合窓口化の推進【総合窓口課】

- ①住民異動に伴う手続窓口の一元化によるワンストップサービスを推進します。

## 6 個人情報の保護・情報公開の適正実施

### (1) 個人情報の適切な取扱いの確保【総務課】

- ①「個人情報保護条例」に基づき、利用目的の特定と目的外使用の禁止、適正な取得など、個人情報の適切な取扱いを実施します。
- ②開示請求に基づく個人情報の適切な取扱いを実施します。

### (2) 情報公開の適正実施【総務課】

- ①「情報公開条例」に基づき、市保有情報の市民への適切な公開を実施します。

### (3) 制度の広報周知及び開示請求への対応【総務課】

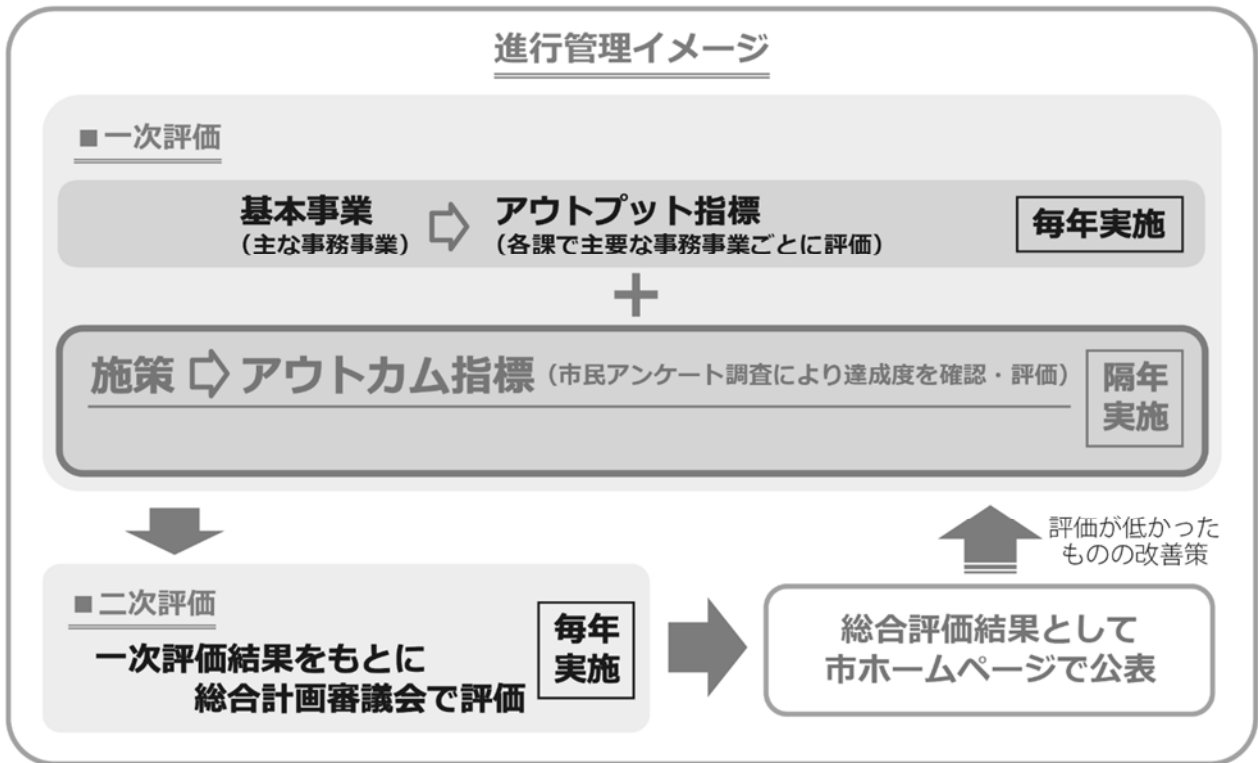
- ①制度の広報周知及び開示・公開請求に対する適切な手続き対応を推進します。



# 後期基本計画の 進行管理

後期基本計画では、市民との協働による管理を基本とし、一次評価では各課で設定を行う「アウトプット指標」に基づく内部評価を行います。

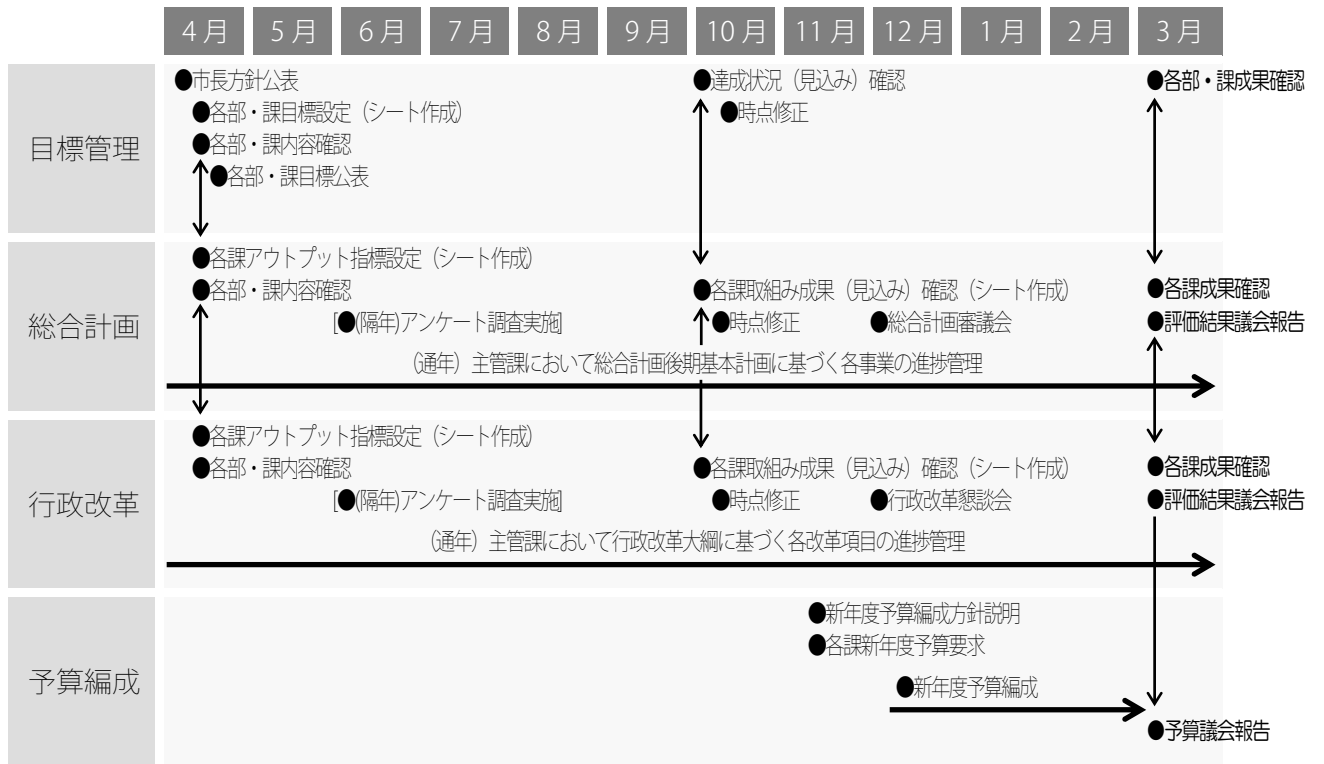
また、施策ごとに設定した「アウトカム指標」の達成度を隔年で実施する市民アンケート調査で確認し、その結果を評価材料として総合計画審議会で二次評価（外部評価）を行います。



計画期間中における進行管理の流れ

項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画 (Plan)・実行 (Do)		計画策定 (Plan) →	計画期間 (Do) →				
評価 (Check)	1次評価 (内部評価)		評価 →	評価 →	評価 →	評価 →	評価 →
	市民アンケート	アンケート調査 →		アンケート調査 →		アンケート調査 →	
	2次評価 (外部評価)		評価 →	評価 →	評価 →	評価 →	評価 →
改善 (Action)				改善 →	改善 →	改善 →	改善 →

## 年間スケジュール



本計画書では、基本事業ごとに、主に取り組みを実施する担当課を明記しておりますが、計画策定以降の組織体制の見直し等により、担当課に変更が生じる場合には、その都度、市ホームページに最新の計画書を掲載し、お知らせします。





# 後期の成果指標 (アウトカム指標)

後期基本計画の策定にあたり、平成 26 年度に実施した市民アンケート調査結果（P.165 参照）における評価として「そう思う」「ややそう思う」と回答された率を、施策レベルの現状値と定め、これをもとに、以下のとおりアウトカム指標の目標値を定めています。

### 【目標値の設定方針】

- ①現状値をⅠ～Ⅳの 4 段階に区分し、それぞれの段階ごとに設定した加算率を乗じ、小数点第一位を四捨五入する。
- ②①において設定した目標値については、加算率を乗じることにより、逆転現象が生じることがあるため、段階ごとに目標最低値を設定し、これを下回らないよう調整する。

段階	現状値	加算率	目標最低値
Ⅰ	～25%未満	1.3	—
Ⅱ	25～50%未満	1.2	32%
Ⅲ	50～75%未満	1.1	60%
Ⅳ	75%以上	—	82%

※現状値…市民アンケート調査で「そう思う」「ややそう思う」と回答された率。

※加算率…現状値が低いものは高く、高いものは低く設定。

※目標最低値…下位の段階における現状値の最大値に加算率を乗じた数値（目標値）を目標最低値として設定。

#### 【例：段階Ⅱの目標最低値】

$$24.9\% (\text{段階Ⅰの現状値の最大値}) \times 1.3 (\text{加算率}) \\ = 32\% (\text{目標最低値})$$

- ③市民アンケートにおいて、基本目標ごとに優先順位が高いと回答された施策（3項目）については、①～②で設定した目標値に、さらに5%割り増し、小数点第一位を四捨五入した数値を目標値とする。

$$\text{優先度の高い施策の目標値} = \text{目標値で設定した数値} \times 1.05\%$$

## 基本目標 1 安全・安心のまち

「★」…優先度の高い施策

### 政策 1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち

施策	指標（アウトカム）	現状値 平成26年度実績	目標値 平成31年度末
人権を尊重するまちづくり ----- 男女共同参画のまちづくり	人権意識が高く、差別や偏見のないまちづくりが推進されていると思う市民の割合	53.8%	60%
平和活動を推進するまちづくり	平和の尊さを実感できるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	44.5%	53%

### 政策 2 生涯を通じた健康づくりのまち

健康増進・医療体制の整ったまちづくり ★ ----- 生涯スポーツを推進するまちづくり	健康づくりを実践するまちづくりが推進されていると思う市民の割合	62.2%	(68%) 71%
食育のまちづくり	健全な食生活の実践など食育のまちづくりが推進されていると思う市民の割合	45.1%	54%

### 政策 3 安心を支える福祉を推進するまち

地域で支えあう福祉のまちづくり	住み慣れた地域で、近隣との支えあいのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	56.3%	62%
高齢者が健やかに暮らせるまちづくり ★	高齢者が健やかに暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	51.1%	(60%) 63%
障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	障がい者が健常者と同様に日常生活を送れる環境づくりが推進されていると思う市民の割合	42.9%	51%
子どもの健やかな育ちを支え合うまちづくり	安心して子育てができる環境づくりが推進されていると思う市民の割合	49.6%	60%
社会保障で安心して暮らせるまちづくり	国の社会保障制度について周知が図られ、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	34.1%	41%

### 政策 4 安全・安心に暮らせるまち

災害に強いまちづくり ★ ----- 防災・危機管理のまちづくり	道路・河川等の災害対策・防災に配慮されたまちづくりが推進され、地域における防災・危機管理体制が充実されていると思う市民の割合	46.8%	(56%) 59%
防犯のまちづくり ----- 消費者を守るまちづくり ----- 交通安全のまちづくり	犯罪や消費者被害から市民が守られ、交通事故が少なく、安全に安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	47.5%	57%

## 基本目標 2 環境・創出のまち

「★」…優先度の高い施策

### 政策 1 地球にやさしい環境を推進するまち

施策	指標 (アウトカム)	現状値 平成26年度実績	目標値 平成31年度末
地球環境問題解決に 貢献するまちづくり ----- 資源循環社会を推進する まちづくり	地球温暖化防止やごみの分別や資源化の 推進など、地球にやさしいまちづくりが進 んでいると思う市民の割合	69.2%	76%

### 政策 2 快適で美しい生活環境のまち

潤いのある緑にあふれた まちづくり ★ ----- 美しい都市景観の まちづくり	身近に公園や緑地等があり、美しい都市景 観のまちづくりが推進されていると思う 市民の割合	51.1%	(60%) 63%
ライフラインが整った まちづくり ★ ----- 住環境が整った まちづくり	ライフラインや公共施設等、暮らしやすい 快適な住環境が整ったまちづくりが推進 されていると思う市民の割合	52.6%	(60%) 63%

### 政策 3 まちを支え、活力を創出する産業のまち

新たな活力拠点を創出す るまちづくり ★ ----- 地域に活力をもたらす 産業創出のまちづくり	新幹線新駅事業跡地をはじめ、地域に活力 をもたらす産業創出のまちづくりが進ん でいると思う市民の割合	20.5%	(27%) 28%
地域農業を育む まちづくり ----- 緑豊かな森林を生かした まちづくり	農業・林業を振興するまちづくりが推進さ れていると思う市民の割合	25.2%	32%
商工業の振興と就労推進 のまちづくり	商工業を振興するまちづくりが推進され ていると思う市民の割合	19.9%	26%

## 基本目標 3 愛着・交流のまち

「★」…優先度の高い施策

### 政策 1 人が育ち、力を発揮できるまち

施策	指標 (アウトカム)	現状値 平成26年度実績	目標値 平成31年度末
生涯学習のまちづくり	生涯学習のまちづくりが推進されてい ると思う市民の割合	45.5%	55%
次代を担う子どもに「生き る力」を育むまちづくり★	充実した学校教育に取り組むまちづく りが推進されていると思う市民の割合	39.3%	(47%) 49%

### 政策 2 個性を生かす地域文化のまち

歴史や伝統文化の香り豊 かなまちづくり ----- 市民文化や芸術活動を振興 するまちづくり	歴史や伝統文化が生かされ、市民文化や芸 術活動を振興するまちづくりが推進され ていると思う市民の割合	49.0%	59%
--	--	-------	-----

### 政策3 広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち

地域資源を活用した観光振興のまちづくり★	地域資源を活用した観光を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合	22.1%	(29%) 30%
交流を支える基盤づくり★	幹線道路や鉄道、バスなどの公共交通をはじめとする広域的な交流基盤が整備されたまちづくりが推進されていると思う市民の割合	26.2%	(32%) 34%

### 政策4 多文化交流のまち

多文化共生を推進するまちづくり	国籍、民族などが異なる人々が相互に認め合い、共に暮らすことができるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	26.3%	32%
-----------------	--	-------	-----

## 政策の実現に向けて

「★」…優先度の高い施策

### 政策1 市民主体、市民協働のまち

施策	指標（アウトカム）	現状値 平成26年度実績	目標値 平成31年度末
地域コミュニティによるまちづくり★	自治会等の地域活動による住民自治のまちづくりが推進されていると思う市民の割合	61.1%	(67%) 70%
市民活動が広がるまちづくり	市政への市民参画や市民と行政との協働によるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	39.0%	47%

### 政策2 効率的で効果的な自治体運営

効率的な行財政運営★	行財政運営が効率的に実施されるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	25.3%	(32%) 34%
公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上★	公正、確実な事務運営により、行政サービスの品質向上が推進されていると思う市民の割合	29.9%	(36%) 38%

※（ ）内の数値は P.144 「目標値の設定方針」の①、②により算出した通常目標値。

下段の数値は（ ）内の数値に P.144 「目標値の設定方針」③を加味して算出した最終目標値。



# 參考資料

## 第五次栗東市総合計画後期基本計画策定経過

### ■総合計画審議会（外部組織）

開催日	回数	内容
平成 26 年 7 月 23 日（水）	第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員の任命および委員紹介について</li> <li>会長、会長代理の選出について</li> <li>諮問について</li> <li>総合計画審議会の傍聴にかかる取扱について</li> <li>第五次栗東市総合計画後期基本計画策定方針について</li> <li>第五次栗東市総合計画後期基本計画策定スケジュール（予定）について</li> <li>第五次栗東市総合計画前期の成果指標結果一覧について</li> </ul>
8 月 27 日（水）	第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>第五次栗東市総合計画前期の成果指標結果一覧について（「基本目標 1 安全・安心のまち」部分）</li> <li>第五次栗東市総合計画後期基本計画策定にかかるポイントについて（「基本目標 1 安全・安心のまち」部分）</li> <li>総合計画審議会の審議フロー（案）について</li> <li>後期基本計画策定における市民アンケート調査の実施について</li> </ul>
10 月 22 日（水）	第 3 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>第五次栗東市総合計画前期基本計画見直し（案）について（「基本目標 1 安全・安心のまち」部分）</li> <li>第五次栗東市総合計画前期の成果指標結果一覧について（「基本目標 2 環境・創出のまち」部分）</li> <li>第五次栗東市総合計画後期基本計画策定にかかるポイントについて（「基本目標 2 環境・創出のまち」部分）</li> <li>市民アンケート調査（案）について</li> </ul>
11 月 19 日（水）	第 4 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>第五次栗東市総合計画前期基本計画見直し（案）について（「基本目標 2 環境・創出のまち」部分）</li> <li>第五次栗東市総合計画前期の成果指標結果一覧および第五次栗東市総合計画後期基本計画策定にかかるポイントについて（「基本目標 3 愛着・交流のまち」「政策の実現に向けて」部分）</li> </ul>
12 月 18 日（木）	第 5 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>第五次栗東市総合計画前期基本計画計画見直し（案）について（「基本目標 3 愛着・交流のまち」「政策の実現に向けて」部分）</li> <li>第五次栗東市総合計画前期基本計画評価結果報告書（案）について</li> <li>後期基本計画の進行管理の考え方について</li> </ul>
平成 27 年 1 月 22 日（木）	第 6 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>第五次栗東市総合計画後期基本計画（案）について</li> <li>後期基本計画の進行管理の考え方について</li> <li>成果指標（アウトカム）の設定について</li> <li>答申（案）について</li> </ul>



■総合計画策定ワーキンググループ（内部組織）

開催日	回数	内容
平成 26 年 7 月 8 日（火）	第 1 回	全体会 ・第五次栗東市総合計画後期基本計画策定方針について ・ワーキンググループの運営について ・策定スケジュールについて ・前期基本計画評価結果（素案）について
8 月 5 日（火）	第 2 回	「基本目標 1」部分 ・前期基本計画の検証および後期基本計画策定に向けたフロー ・本日のワーキングの進め方 ・今後の予定と依頼事項について
10 月 2 日（木）	第 3 回	「基本目標 2」部分 ・前期基本計画の検証および後期基本計画策定に向けたフロー ・本日のワーキングの進め方 ・今後の予定と依頼事項について
10 月 31 日（金）	第 4 回	「基本目標 3」「政策の実現に向けて」部分 ・前期基本計画の検証および後期基本計画策定に向けたフロー ・本日のワーキングの進め方 ・今後の予定と依頼事項について
平成 27 年 1 月 8 日（木）	第 5 回	全体会 ・第五次栗東市総合計画後期基本計画（案）について ・後期基本計画の進行管理の考え方について ・成果指標（アウトカム）の設定について

■市民アンケート調査

名称：「『栗東市第五次総合計画』後期基本計画策定のための市民アンケート調査」

期間：平成 26 年 11 月 28 日（金）～12 月 15 日（月）

対象：平成 26 年 11 月 1 日現在で栗東市にお住まいの 18 歳以上から無作為に 2,000 人を抽出

調査方法：郵送による配布、回収

■パブリックコメント

平成 27 年 2 月 2 日（月）～3 月 2 日（月）

# 諮 問 文

---

栗 元 第 2 2 6 号  
平成26年7月23日

栗東市総合計画審議会  
会長 新川 達郎 様

栗東市長 野 村 昌 弘

## 第五次栗東市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

本市は、平成22年3月に第五次栗東市総合計画を策定し、将来都市像である「ひと・まち・環境  
ともに育む 『健やか・にぎわい都市』 栗東」の具現化を目指したまちづくりを進めてきました。

この総合計画の前期基本計画期間である5年目を向かえる中で、本市を取り巻く社会経済情勢の変  
化や自然災害、環境エネルギー等への対応が求められております。

つきましては、栗東市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、本市の今後5年間の時代に即応  
する取組みを進めるため、第五次栗東市総合計画後期基本計画の策定について、貴審議会に諮問しま  
す。

# 答 申 文

---

平成27年1月22日

栗東市長 野村昌弘 様

栗東市総合計画審議会  
会長 新川 達郎

## 第五次栗東市総合計画後期基本計画の策定について（答申）

平成26年7月23日に諮問されました第五次栗東市総合計画後期基本計画の策定について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

第五次栗東市総合計画後期基本計画（案）は当該計画の基本構想及び前期基本計画の方向性を踏襲しつつ、今後5年間の栗東市のまちづくりの総合的な指針となるものです。

については、本計画（案）及び当答申を尊重され、市政運営に反映されるとともに、計画推進にあたっては、下記の事項について配慮されるよう本審議会として要望します。

### 記

1. 第五次栗東市総合計画に定める「まちづくりの基本理念」や、将来都市像「ひと・まち・環境ともに育む「健やか・にぎわい都市」栗東」に基づき、活力と元気に満ちた都市を次代に継承できるよう努められたい。
2. 前期基本計画期間において、あらゆる行財政改革に取り組みられた結果、財政面において、一定の明るい兆しが見えつつある状況に至ったが、引き続き、将来にわたり安定的な行財政運営に努められたい。
3. 前期基本計画期間中において、市民との進捗管理が十分に実施されて来なかったことから、後期基本計画の進行管理にあたっては、市民との協働による進捗管理が進むよう取り組まれたい。
4. 計画の推進にあたっては、常にその状況を把握し、市民に公表するとともに、市民主体のまちづくりが進むよう取り組まれたい。

## 栗東市総合計画審議会条例

昭和50年6月16日

条例第28号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、栗東市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ次に掲げる事項について総合的に審議するものとする。

- (1) 総合計画の調整、調査に関すること。
- (2) 自然環境の保全創造に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に定めるところにより市長が任命する。

- (1) 学識経験を有する者 8人以内
- (2) 市教育委員会の委員 1人以内
- (3) 市農業委員会の委員 1人以内

(任期)

第4条 前条に定める委員の任期は、第2条各号に規定する審議に関する事務が終了するまでとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、非常勤とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(特別委員)

第6条 審議会に、特定の事項を調査審議するために特別に委員を増員(以下「特別委員」という。)することができる。

2 特別委員は、識見を有する者のうちから、市長が任命する。

(会議)

第7条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開き、議決することができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(部会)

第8条 審議会に、その所掌事項について特に必要と認める場合は、その定めるところにより部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。
- 4 部会長は、部務を掌理し、部会の経過及び結果を会議に報告する。
- 5 部会の運営その他に関して必要な事項は、部会長が会長の同意を得て定める。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の施行により栗東町開発審議会設置条例（昭和40年栗東町条例第32号）、栗東町都市計画審議会条例（昭和44年栗東町条例第28号）及び栗東町自然環境保全審議会条例（昭和48年栗東町条例第22号）は、廃止する。

附 則（昭和52年6月15日条例第24号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和55年10月1日条例第24号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成13年3月26日条例第3号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。  
(栗東町総合計画審議会条例の一部改正に伴う経過措置)
- 4 この条例の施行の際、現に改正前の栗東町総合計画審議会条例第3条の規定により任命された委員の任期については、なお従前の例による。

栗東市総合計画審議会委員名簿

役職	氏名	所属 ・ 関係	条例
会長	新川 達郎	同志社大学大学院 総合政策科学研究科教授	第3条第2項第1号
会長代理	西村 政之	栗東市自治連合会 会長	第3条第2項第1号
	黒田 元吾	社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会 会長	第3条第2項第1号
	清水 憲	栗東市商工会 会長	第3条第2項第1号
	井之口 哲也	公益社団法人 栗東青年会議所 副理事長	第3条第2項第1号
	社納 久子	栗東市女性団体連絡協議会 副会長	第3条第2項第1号
	森島 昭二	栗東市教育委員会委員 委員長職務代理者	第3条第2項第2号
	谷口 彰	栗東市農業委員会 会長	第3条第2項第3号
	吉田 光	公募委員	第3条第2項第1号
	多田 紅映	公募委員	第3条第2項第1号

(順不同、敬称略、所属・関係は委嘱時による)

※委嘱期間 (平成26年7月23日～平成27年3月31日)

# 用語解説

## 用語解説

### 【ア行】

語句	解説
アウトカム指標	行政活動に関する評価指標の一つ。行政活動の成果（政策の成果）を測る指標。受益者（国民や地域住民）の観点からとらえた具体的な効果や効用を基準とする。成果指標。
アウトプット指標	行政活動に関する評価指標の一つ。事業の具体的な活動量や活動実績（公共サービスの産出量）を測る指標。活動指標。
一時預かり保育	普段家庭において、児童を保育している保護者の就労、疾病、出産、子育てからのリフレッシュなどを目的に、一時的に保育所で児童を保育すること。
雨水幹線	大雨が降ったとき、周辺の川が溢れ出す前にその水を取り込み、川の水位が下がった時点で溜めた水をポンプで川に排出するもの。
オープンスペース	都市や敷地内で建物の建っていない緑地や空地のうち、公開性が確保されて立ち入ることができ、都市の屋外空間の価値を見出すためにつくられた空間のこと。
大阪湾広域臨海廃棄物処理	「広域臨海環境整備センター法」（昭和56年6月）に基づき策定された「大阪湾広域処理場整備基本計画」により、近畿2府4県から廃棄物の受入を行い、大阪湾内で広域処理を行っている。
温室効果ガス	地球大気中に放出されたとき、地表を保温する温室効果を引き起こす性質のある気体（ガス）。二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど。

### 【カ行】

語句	解説
かかりつけ医制度	「かかりつけ医」は、日常的に健康相談をしたり、病気になったときに初期の医療を行う、地域の診療所や医院の医師のことで、かかりつけ医が専門医の診療が必要と判断したときに紹介などで他の医療機関にかかる仕組み。
寡婦	夫と死別または離婚して、再婚しないでいる女性。
環境共生社会	環境保全、省エネルギー、循環型社会づくり、脱二酸化炭素社会づくりなどを通じて、自然環境と人の持続的な共生を図る社会。
企業立地促進制度	「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」（企業立地促進法／平成19年4月）に基づき、地域経済の自律的発展の基盤強化を目的に、地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取組みを国が支援する制度。
行政経営ツール	総合計画、行財政改革、行政評価、予算など、行財政の効率的・戦略的運営のための道具、手段。
協働	異なる主体がお互いを自立した主体として認め合い、対等な関係を維持しつつ、目標を共有し、ともに力を合わせ活動すること。
グローバル社会	資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって地球規模で経済的な結びつきが強くなる社会。
後期高齢者	高齢者のうち、75歳以上の人。
国民保護法	武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国・地方公共団体等の責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処等の措置が規定された法律。



子ども・子育て支援制度	平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連 3 法に基づく制度。
「こども 110 番の家」運動	地域の協力家庭が旗などを掲げ、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった時に、駆け込み、助けを求めるようにして、子どもたちを犯罪から守り、被害を最小限に止めようとする取り組み。
コミュニティバス	一定の地域内を、その地域の交通需要に合わせて運行する乗り合いバス。交通空白地域の住民の交通手段を確保するため、あるいはまちづくりや住民福祉の向上のために自治体が運営主体となり、バス会社等に運行を委託することも多い。

### 【サ行】

語 句	解 説
在宅重度障がい者通所生活訓練施設	就労の困難な在宅の重症心身障がい児(者)、重度身体障がい者、重度知的障がい者等に対して、自立と生きがいを高めることを目的に、通所により各種のサービスを提供し、日常生活や運動機能の維持向上を図るための訓練施設。
サイバー犯罪	コンピュータ技術及び電気通信技術を悪用した犯罪。「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(平成 12 年)では、禁止・処罰する対象として「他人の ID・パスワードなどを無断で使用する行為」「セキュリティ・ホールを攻撃してコンピュータに侵入する行為」「不正アクセスを助長する行為」等を掲げている。
産官学の連携 三位一体改革	産業界(産)・行政(官)・大学(学)の三者が協力・協働すること。「地方にできることは地方に、民間にできることは民間に」という小さな政府論を具現化する政策として推進されている取組みで、「国税から地方税への税源移譲」「国庫補助金の廃止・削減」「地方交付税の見直し」を一体として改革し、国と地方の財政関係を分権的に改めること。
市場化テスト	国や地方自治体を実施する公共サービスの提供について、官と民が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れたものが、そのサービスの提供を担う仕組み。
施設野菜	ガラス室やビニールハウス等の構造物内で栽培した野菜。これに対して、生育期間のほとんどを自然環境下で栽培した野菜を露地野菜という。
悉皆(しっかい)調査	母集団の全てを対象に行う調査。全数調査。
指定管理者制度	地方自治法の一部を改正する法律の施行(平成 15 年 9 月)によって、公共性確保の観点から公共団体や外郭団体に限定されていた公的な施設の管理・運営を、株式会社をはじめとする営利企業・財団法人・NPO・市民グループなどに行わせることを可能にした制度。
シティセールス	都市としてのイメージや知名度を効果的・戦略的に発信することにより、最終的に定住人口の増加や、都市の活性化を図ろうとするもの。
社会的企(起)業家	新しいビジネスモデルを提案・実行して利益をあげながら、社会や地域の問題を解決しようとする企(起)業家。通常のビジネスが利益を評価指標とするのに比べ、社会貢献や地域課題の解決、社会システムの変革を果たすことを目的とする。
集落営農	個々の農家では解決できない問題を集落の知恵と力を合わせて解決し、協力・連携して農業及びより良い集落づくりを進めること。

循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会のあり方や国民のライフスタイルを見直して、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減する社会。
食育	生涯を通じた健全な食生活の実現や食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する知識や選択する判断力を身に付けるための学習活動など。
自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の母または父が、就職をするために、指定された教育訓練（雇用保険制度における教育訓練等）を受けた場合に給付金を支給するもの。
水源かん養	良質な水源を将来にわたって確保していくため、長期的観点に立って、水源地域の森林の保全・整備等を行うこと。
スクールカウンセラー	学校において、いじめや不登校のほか、子どもの様々な悩みの相談に応じ、助言をするなど、心の問題に対応するため学校に配置される専門家。
総合型地域スポーツクラブ	「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを楽しむことができる社会を実現するため、地域住民が自主的に運営・管理をする新しいスポーツクラブのシステム。競技レベルを問わず、興味・関心に応じていろいろな種目をそれぞれのスタイルで楽しむことができる。

#### 【タ行】

語 句	解 説
第三セクター等改革推進債	国が第三セクター等の整理や再生などの抜本的な改革を条件に発行を認めた地方債。平成 25 年度までの 5 年間の時限措置で設けられた制度で、同債を発行すると、利子償還の 2 分の 1 が国の特別交付税に算定される。
多重債務者	複数の金融機関などから借入れをし、返済困難に陥っている状態の人。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、お互いの価値観や文化的違いを認め合い、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生活していくこと。
男女共同参画	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、それによって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受し、共に責任を担うこと。
地域包括支援センター	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が中心となり、介護予防のマネジメント、高齢者への相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援など、地域における高齢者への総合的な支援と課題解決に向けた取組みを実践する機関。
地区計画制度	住民が主体となって地区の目標を決め、それぞれの地区の特性に相応しい「まちづくりのルール」を定める制度。地区計画の区域内で建築物の建築や用途の変更を行うとする場合には、行為に着手する 30 日前までに行為の種類や場所、設計・施行方法を届出することが必要になる。
地産地消	「地域生産地域消費」の略で、地域で生産された食材をその地域で消費すること。国の計画では、食育を通じて農業者と消費者を結び付け、地域の農業と関連産業の活性化を図ることも位置付けている。

地方公会計制度	地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由かつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められているなか、総務省「新地方公会計制度研究会」の報告書（平成 18 年 5 月）により新たな地方公共団体の公会計制度が示され、原則として国の作成基準に準拠し、「貸借対照表（バランスシート）」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」の財務書類を整備することが求められている。
ティーチャートレーニング	発達障がいのある子どもを支援する教師のための行動療法に基づくプログラム。
低炭素社会	経済発展を妨げることなく、炭素を含むエネルギー源である化石燃料への依存を減らし、地球温暖化の主因の一つとされる温室効果ガスの排出量が少ない産業や生活の仕組みを構築した社会。
定住自立圏構想	市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策。
低未利用地	適正な利用が図られるべき土地にも関わらず長期間利用されていない「未利用地」（空き地、空き店舗、耕作放棄地、管理放棄森林など）と、周辺に比べて利用程度（頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」（一時的な資材置場や青空駐車場など）の総称。
道路整備プログラム	限られた財源の中で、効果的かつ効率的な道路整備を目指し、今後整備すべき道路を対象に、事業効果の高い路線を抽出し、優先度を明確にし、整備時期をまとめるもの。
特定健診	メタボリックシンドロームに着目し、この該当者及び予備群を減少させるために導入された新しい健康診断のこと。糖尿病や高脂血症、高尿酸血症など生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とする。
特定保育	保護者の就労などの事由により、家庭での保育が困難な場合に、保育園で保育を行うもの。
都市計画区域区分	都市計画区域において、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図る必要があるとき、その都市計画区域を「市街化を進める市街化区域」と「市街化を抑制する市街化調整区域」に分ける線引き。
土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の再配置・利用増進を図る事業。幅の狭い道路や家屋の密集の改善、災害発生時の避難や救急車両の進入の円滑化など、安心で安全なまちづくりにも寄与する。

#### 【ナ行】

語 句	解 説
認知症	正常であった脳の知的な働きが、後天的な病気等によって低下した状態のこと。症状が進むと、一人で日常生活を送れず、介護が必要となる場合がある。
認知症ケアパス	認知症の人とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族及び地域・医療・介護の人々が目標を共有し、それを達成するための連携の仕組み。

## 【ハ行】

語句	解説
パーク＆ライド	自宅から最寄り駅やバス停まで自動車で行き、車を駐車させた後、公共交通機関（鉄道やバス）に乗り換えて目的地・勤務先まで移動する仕組み。環境対策や渋滞の緩和を目的とする。
パートナーシップ	市民やNPO、企業、行政など、異なる組織や人同士が、明確な目的のもとに対等な立場で、それぞれの得意分野を生かしながら連携し協力し合うこと。
博学連携事業	「博」は博物館、「学」は学校のこと。平成2年6月、社会教育審議会社会教育施設分科会により、生涯学習を充実させるため、博物館を地域の「もう一つの学校」として効果的に利用できるよう、「博物館の整備・運営の在り方について」が提言された。
発達支援	乳児期から幼児期にかけて何らかの原因で認知、言語、社会性、運動などの機能の獲得に「遅れ」や質的な「歪み」が生じた子どもを早期に発見し、発達障がいのある子どもの個性・発達段階に応じて行う、自立及び社会参加に資する生活全般にわたる支援。
パブリックコメント	市民生活に関わる計画や条例案などを制度化する際に、事前にその趣旨や原案を公表し、市民の意見や情報提供を求め、提出された意見等を考慮して計画や条例案を決定するとともに、意見に対する考え方について公表する一連の制度。
バリアフリー化	障がいのある人や高齢者が社会生活を営む上で「バリア（障がい、障壁）」を「フリー（自由、取り除く）」にすること。建物や道路など物理的なものだけでなく、心理的・精神的（偏見・差別など）なもの、制度的なものなどがある。
ペアレントトレーニング	親が子どもにとって最高のサポーターとなるための行動療法に基づくグループプログラム。
放課後児童健全育成事業（学童保育）	保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後や、春・夏・冬休みなど学校休業日に、保護者に代わり適切な遊びや生活の場を提供するもの。
ほ場整備事業	農家の生産基盤である農地の生産効率を上げるため、耕地区画の整備、用排水路の整備、土地改良、農道整備、耕地の集団化など、農地・農村の環境条件を整備する事業。

## 【マ行】

語句	解説
マーケティング	商品・サービス・流通の市場獲得戦略として行われる市場調査、商品計画、宣伝広告、販売促進などの企業活動。
メタボリックシンドローム	内臓に脂肪が蓄積した肥満（内臓脂肪型肥満）によって高血圧や高血糖、高脂血症などさまざまな病気が引き起こされやすくなった状態のこと。心筋梗塞や脳卒中など、生活習慣病の引き金になるといわれている。
モーダルシフト	地球温暖化防止のため、旅客や貨物輸送を環境負荷の小さい大量輸送手段（鉄道などの公共交通機関）に切り替えること。

## 【ヤ行】

語句	解説
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、障がいの有無などに関わらず、はじめから、全ての人々がどのような状態の時でも利用可能なように考えて計画し、実施すること。
養育支援訪問事業	自ら援助を求められない家庭や育児不安を持つ家庭に児童支援員が訪問し、健全な育児の支援を行うもの。

要保護児童対策地域協議会	市内の幼、保、小、中、高校の代表や教育委員会関係、子ども家庭相談センターや民生委員児童委員、主任児童委員等児童福祉関係、保健・医療関係、警察・司法関係機関（者）で構成され、要保護児童の適切な保護を図るための必要な情報交換および要保護児童に対する支援内容に関する協議を行うもの。
要約筆記者	難聴や聴覚障がいのある人で、手話の分からない人のために言葉を文字で伝達する人。会議など大勢の聴覚障がい者が集まる場所ではOHP(オーバーヘッド・プロジェクタ=拡大投影器)を使い、発言を文字に変えてスクリーンに投影する。

【A～Z】

語 句	解 説
B S E	牛海綿状脳症（うしかいめんじょうのうしょう = Bovine Spongiform Encephalopathy）。牛の脳の組織にスポンジ（海綿）状の変化を起こし、起立不能等の症状を示す中枢神経系の疾病。一般に狂牛病と言われる。
I C T（情報通信技術）	I C T（Information and Commnuication Technology）は情報、通信に関する技術の総称。I T（Information Technology）と同様の意味で用いられるが、情報通信におけるコミュニケーションの重要性を明確化した表現。
N P O	利益を目的としない組織・団体（Non Profit Organization または Not-for-Profit Organization）。特にN P O法人は特定非営利活動促進法の規定により設立された団体で、無償のボランティア団体でなく営利事業も行うが、余剰利益があっても構成員に分配せず団体の活動目的を達成するための費用にあてる。
O A	Office Automation。コピー機やファックス、コンピュータなどの情報機器を用いて、事務作業を効率化すること。
P D C Aサイクル	経営学のマネジメントなどで使われる言葉で、計画（Plan）を実行（Do）し、評価（Check）して、その結果を改善（Action）に生かすプロセスのこと。
Q O L （Quality of life）	物理的な豊かさやサービスの量、個々の身辺自立だけでなく、生きがいや幸福感といった精神面を含めた生活全体の豊かさや自己実現の確保。
S N S	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。人と人とのつながりを促進・サポートする、交流型のWebサイト。
Webサイト	特定のドメイン名(コンピュータの場所を示すインターネット上の「住所」)の下にある複数のウェブページの集まりのこと。単に「サイト」あるいは「ホームページ」とも呼ばれる。



市民アンケート

調査結果

## I. 調査の対象及び回収状況

この調査は、平成 26 年 11 月 1 日現在で栗東市にお住まいの 18 歳以上の方を対象に無作為に 2,000 人を抽出し、郵送による配布・回収方式で実施しました。

配布数	回収数	回収率
2,000件	730件	36.5%

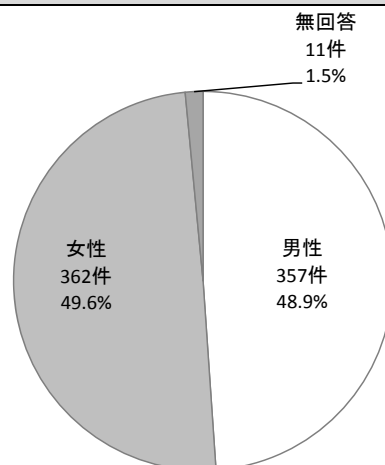
## II. 調査結果の概要

### 1. あなた自身のことについて、お尋ねします。

#### 問 1-1：あなたの性別（1つ選択）

回答者の性別

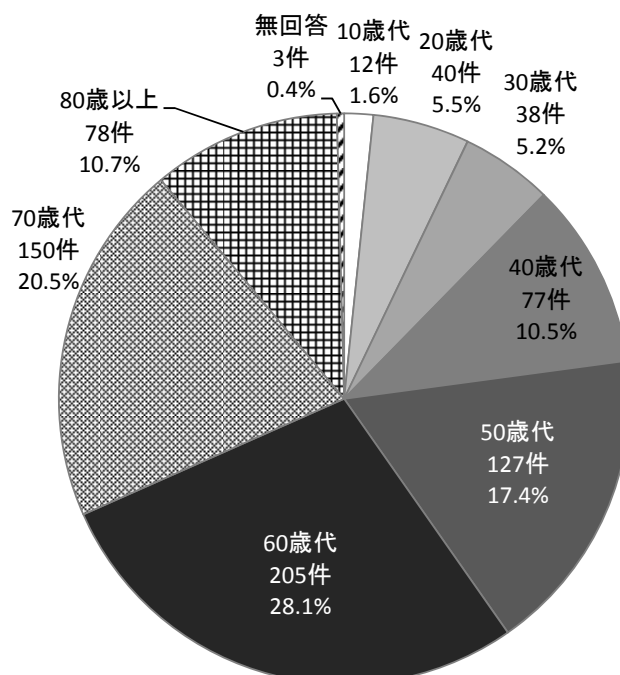
性別	回収数	構成比
男性	357	48.9%
女性	362	49.6%
無回答	11	1.5%
合計	730	100.0%



#### 問 1-2：あなたの年齢（1つ選択）

回答者の年齢（世代）

年齢（世代）	回収数	構成比
10歳代	12	1.6%
20歳代	40	5.5%
30歳代	38	5.2%
40歳代	77	10.5%
50歳代	127	17.4%
60歳代	205	28.1%
70歳代	150	20.5%
80歳以上	78	10.7%
無回答	3	0.4%
合計	730	100.0%

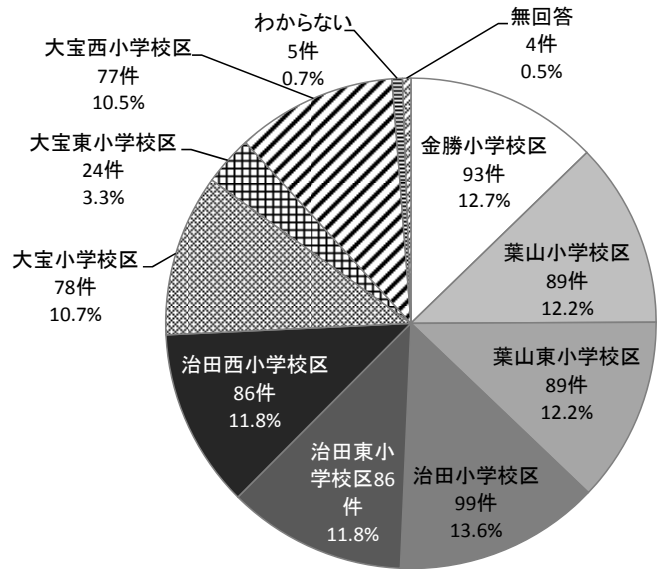




問 1-3 : あなたのお住まいの学区 (1つ選択)

回答者の居住地

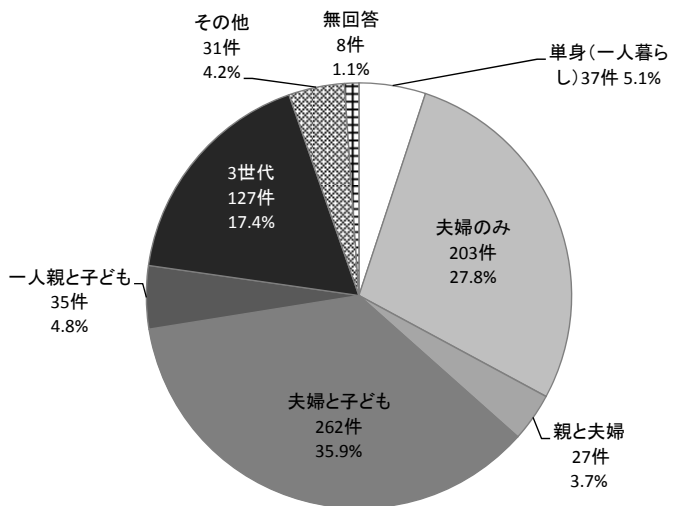
学区	回収数	構成比
金勝小学校区	93	12.7%
葉山小学校区	89	12.2%
葉山東小学校区	89	12.2%
治田小学校区	99	13.6%
治田東小学校区	86	11.8%
治田西小学校区	86	11.8%
大宝小学校区	78	10.7%
大宝東小学校区	24	3.3%
大宝西小学校区	77	10.5%
わからない	5	0.7%
無回答	4	0.5%
合計	730	100.0%



問 1-4 : あなたの家族形態 (1つ選択)

回答者の家族形態

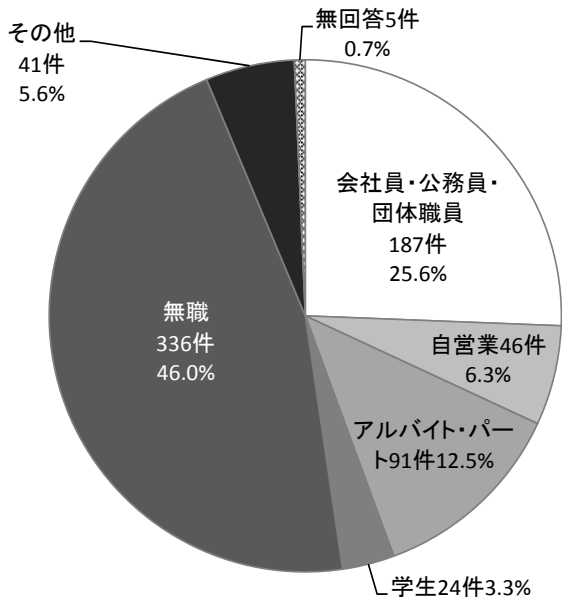
家族形態	回収数	構成比
単身 (一人暮らし)	37	5.1%
夫婦のみ	203	27.8%
親と夫婦	27	3.7%
夫婦と子ども	262	35.9%
一人親と子ども	35	4.8%
3世代	127	17.4%
その他	31	4.2%
無回答	8	1.1%
合計	730	100.0%



問 1-5 : あなたの職業 (1つ選択)

回答者の職業

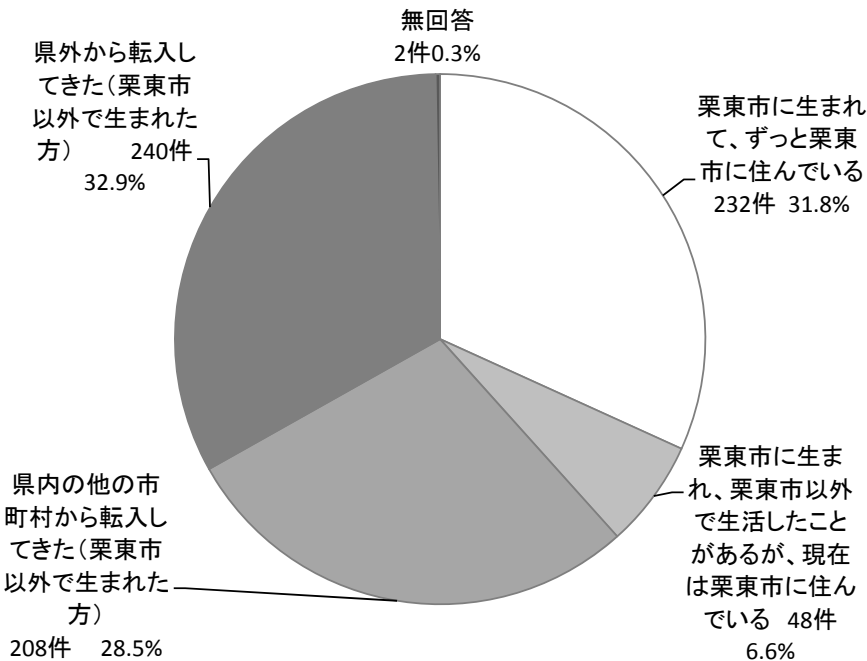
職業	回収数	構成比
会社員・公務員・団体職員	187	25.6%
自営業	46	6.3%
アルバイト・パート	91	12.5%
学生	24	3.3%
無職	336	46.0%
その他	41	5.6%
無回答	5	0.7%
合計	730	100.0%



問 1-6 : あなたの居住歴 (1つ選択)

回答者の居住歴

居住歴	回収数	構成比
栗東市に生まれて、ずっと栗東市に住んでいる	232	31.8%
栗東市に生まれ、栗東市以外で生活したことがあるが、現在は栗東市に住んでいる	48	6.6%
県内の他の市町村から転入してきた (栗東市以外で生まれた方)	208	28.5%
県外から転入してきた (栗東市以外で生まれた方)	240	32.9%
無回答	2	0.3%
合計	730	100.0%



2. 栗東市のまちづくりに対するあなたのお考えについて、お尋ねします。

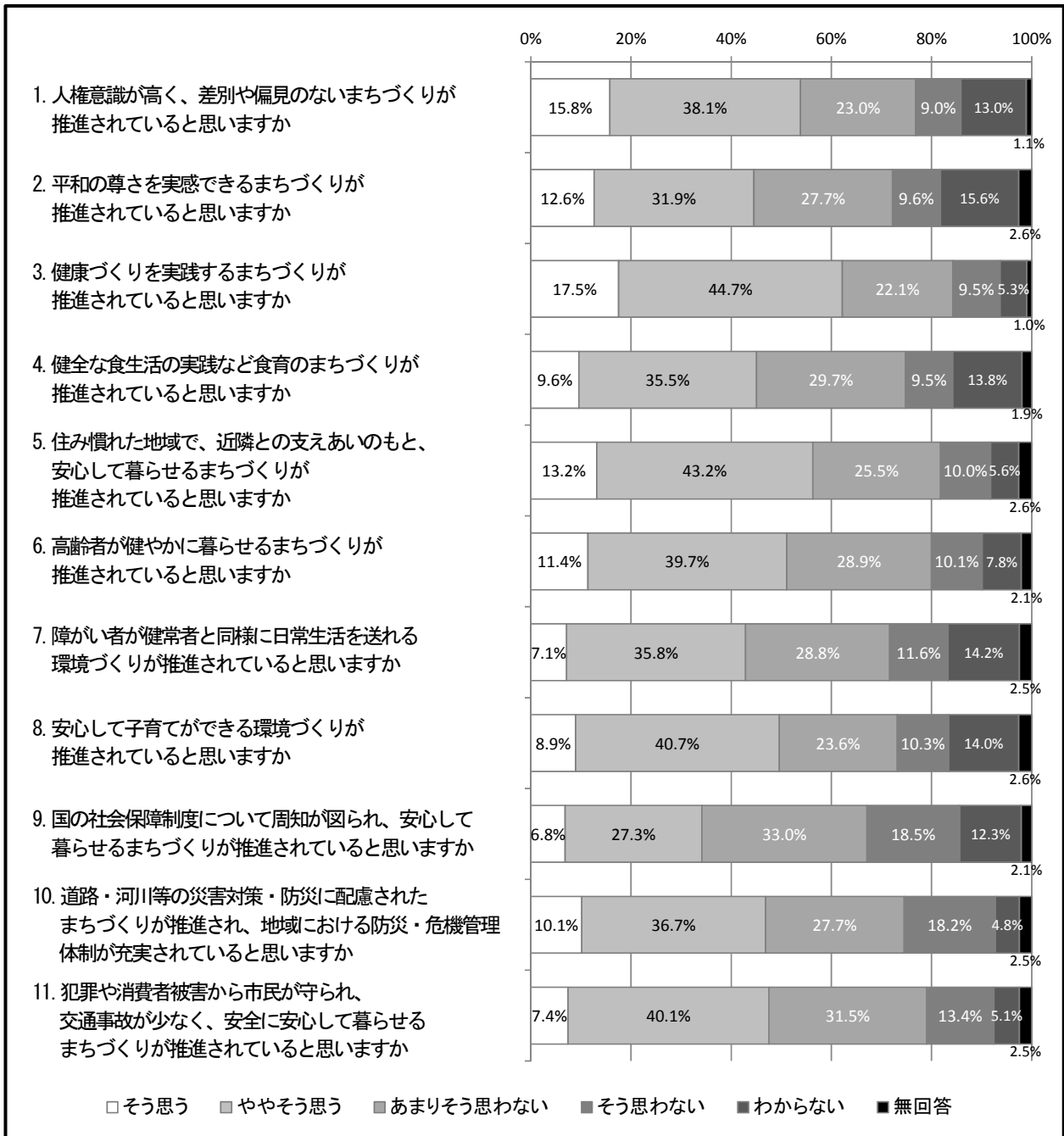
■基本目標1 「安全・安心のまち」

問 2-1～4：「第五次栗東市総合計画」の施策について、施策全体の評価（1つ選択）

回収数

項目	評価						合計
	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	
1. 人権意識が高く、差別や偏見のないまちづくりが推進されていると思いますか	115	278	168	66	95	8	730
2. 平和の尊さを実感できるまちづくりが推進されていると思いますか	92	233	202	70	114	19	730
3. 健康づくりを実践するまちづくりが推進されていると思いますか	128	326	161	69	39	7	730
4. 健全な食生活の実践など食育のまちづくりが推進されていると思いますか	70	259	217	69	101	14	730
5. 住み慣れた地域で、近隣との支えあいのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思いますか	96	315	186	73	41	19	730
6. 高齢者が健やかに暮らせるまちづくりが推進されていると思いますか	83	290	211	74	57	15	730
7. 障がい者が健常者と同様に日常生活を送る環境づくりが推進されていると思いますか	52	261	210	85	104	18	730
8. 安心して子育てができる環境づくりが推進されていると思いますか	65	297	172	75	102	19	730
9. 国の社会保障制度について周知が図られ、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思いますか	50	19	241	135	90	15	730
10. 道路・河川等の災害対策・防災に配慮されたまちづくりが推進され、地域における防災・危機管理体制が充実されていると思いますか	74	268	202	133	35	18	730
11. 犯罪や消費者被害から市民が守られ、交通事故が少なく、安全に安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思いますか	54	293	230	98	37	18	730

構成比



問 2-5：今後の基本目標 1 「安全・安心のまち」の取組みとして、特に重要で優先度が高いと思う「施策」（3つ選択）

単純集計（回収数）

項目	優先順位			合計
	1位	2位	3位	
1. 人権意識が高く、差別や偏見のないまちづくりが推進されていると思いますか	43	17	17	77
2. 平和の尊さを実感できるまちづくりが推進されていると思いますか	21	20	13	54
3. 健康づくりを実践するまちづくりが推進されていると思いますか	102	70	58	230
4. 健全な食生活の実践など食育のまちづくりが推進されていると思いますか	18	16	27	61
5. 住み慣れた地域で、近隣との支えあいのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思いますか	41	42	42	125
6. 高齢者が健やかに暮らせるまちづくりが推進されていると思いますか	72	101	84	257
7. 障がい者が健常者と同様に日常生活を送れる環境づくりが推進されていると思いますか	9	27	22	58
8. 安心して子育てができる環境づくりが推進されていると思いますか	55	73	50	178
9. 国の社会保障制度について周知が図られ、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思いますか	39	52	69	160
10. 道路・河川等の災害対策・防災に配慮されたまちづくりが推進され、地域における防災・危機管理体制が充実されていると思いますか	121	88	81	290
11. 犯罪や消費者被害から市民が守られ、交通事故が少なく、安全に安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思いますか	49	55	79	183

加重集計（回収数×点数）

項目	優先順位			合計
	1位 (3点)	2位 (2点)	3位 (1点)	
1. 人権意識が高く、差別や偏見のないまちづくりが推進されていると思いますか	129	34	17	180
2. 平和の尊さを実感できるまちづくりが推進されていると思いますか	63	40	13	116
3. 健康づくりを実践するまちづくりが推進されていると思いますか	306	140	58	504
4. 健全な食生活の実践など食育のまちづくりが推進されていると思いますか	54	32	27	113
5. 住み慣れた地域で、近隣との支えあいのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思いますか	123	84	42	249
6. 高齢者が健やかに暮らせるまちづくりが推進されていると思いますか	216	202	84	502
7. 障がい者が健常者と同様に日常生活を送れる環境づくりが推進されていると思いますか	27	54	22	103
8. 安心して子育てができる環境づくりが推進されていると思いますか	165	146	50	361
9. 国の社会保障制度について周知が図られ、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思いますか	117	104	69	290
10. 道路・河川等の災害対策・防災に配慮されたまちづくりが推進され、地域における防災・危機管理体制が充実されていると思いますか	363	176	81	620
11. 犯罪や消費者被害から市民が守られ、交通事故が少なく、安全に安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思いますか	147	110	79	336

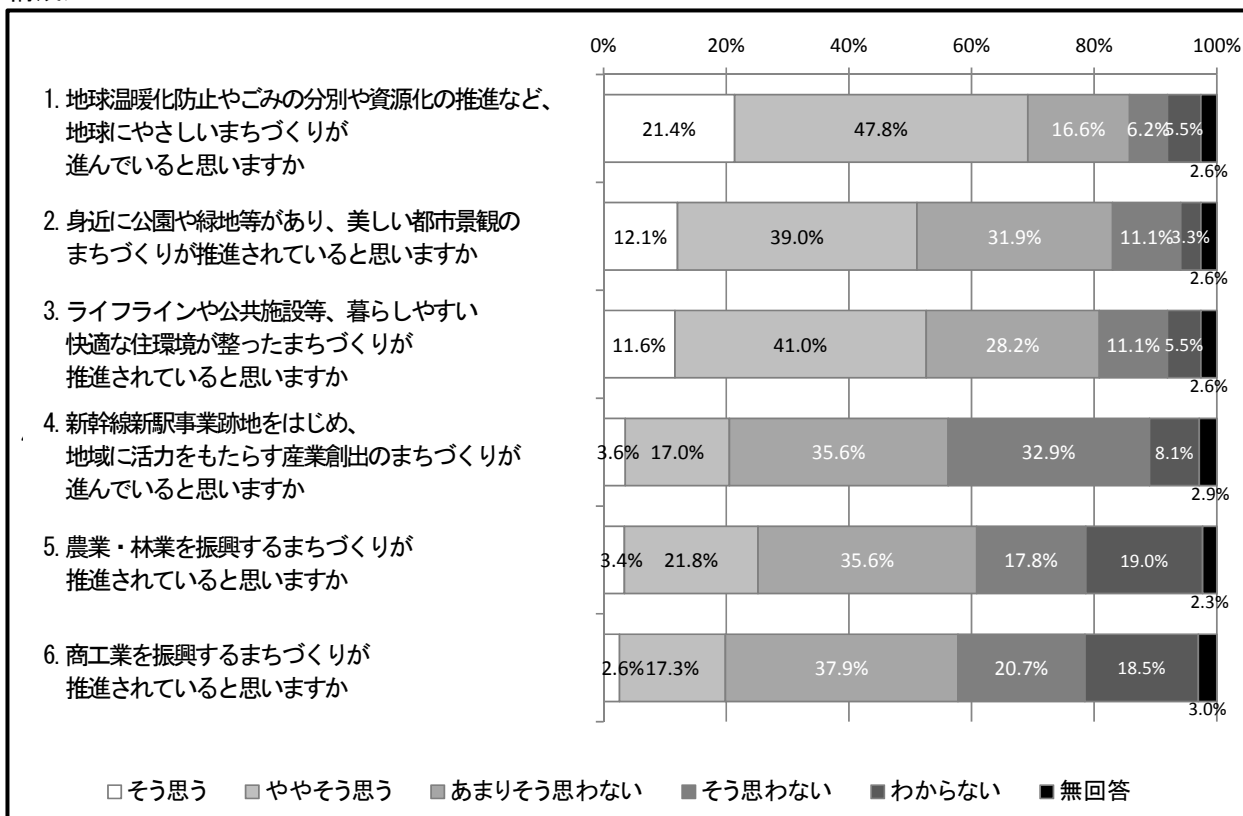
## ■基本目標2 「環境・創出のまち」

問 3-1～3：「第五次栗東市総合計画」の施策について、施策全体の評価（1つ選択）

回収数

項目	評価						合計
	そう 思う	ややそ う思う	あまり そう思 わない	そう思 わない	わから ない	無回答	
1. 地球温暖化防止やごみの分別や資源化の推進など、地球にやさしいまちづくりが進んでいると思いますか	156	349	121	45	40	19	730
2. 身近に公園や緑地等があり、美しい都市景観のまちづくりが推進されていると思いますか	88	285	233	81	24	19	730
3. ライフラインや公共施設等、暮らしやすい快適な住環境が整ったまちづくりが推進されていると思いますか	85	299	206	81	40	19	730
4. 新幹線新駅事業跡地をはじめ、地域に活力をもたらす産業創出のまちづくりが進んでいると思いますか	26	124	260	240	59	21	730
5. 農業・林業を振興するまちづくりが推進されていると思いますか	25	159	260	130	139	17	730
6. 商工業を振興するまちづくりが推進されていると思いますか	19	126	277	151	135	22	730

構成比



問 3-4：今後の基本目標 2「環境・創出のまち」の取組みとして、特に重要で優先度が高いと思う「施策」（3つ選択）

単純集計（回収数）

項目	優先順位			合計
	1位	2位	3位	
1. 地球温暖化防止やごみの分別や資源化の推進など、地球にやさしいまちづくりが進んでいると思いますか	117	43	61	221
2. 身近に公園や緑地等があり、美しい都市景観のまちづくりが推進されていると思いますか	103	87	62	252
3. ライフラインや公共施設等、暮らしやすい快適な住環境が整ったまちづくりが推進されていると思いますか	161	156	105	422
4. 新幹線新駅事業跡地をはじめ、地域に活力をもたらす産業創出のまちづくりが進んでいると思いますか	135	139	94	368
5. 農業・林業を振興するまちづくりが推進されていると思いますか	52	84	116	252
6. 商工業を振興するまちづくりが推進されていると思いますか	34	76	122	232

加重集計（回収数×点数）

項目	優先順位			合計
	1位 (3点)	2位 (2点)	3位 (1点)	
1. 地球温暖化防止やごみの分別や資源化の推進など、地球にやさしいまちづくりが進んでいると思いますか	351	86	61	498
2. 身近に公園や緑地等があり、美しい都市景観のまちづくりが推進されていると思いますか	309	174	62	545
3. ライフラインや公共施設等、暮らしやすい快適な住環境が整ったまちづくりが推進されていると思いますか	483	312	105	900
4. 新幹線新駅事業跡地をはじめ、地域に活力をもたらす産業創出のまちづくりが進んでいると思いますか	405	278	94	777
5. 農業・林業を振興するまちづくりが推進されていると思いますか	156	168	116	440
6. 商工業を振興するまちづくりが推進されていると思いますか	102	152	122	376

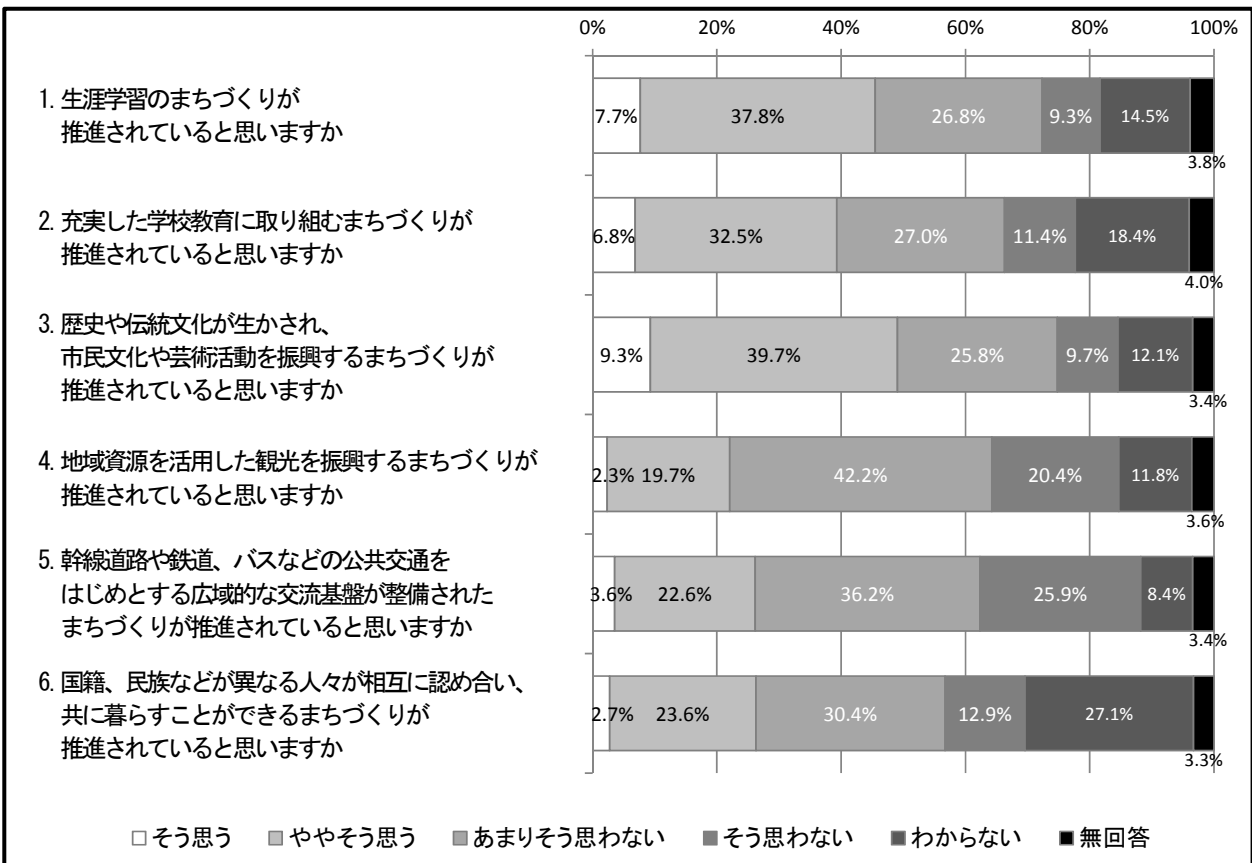
### ■基本目標3 「愛着・交流のまち」

問 4-1～4：「第五次栗東市総合計画」の施策について、施策全体の評価（1つ選択）

回収数

項目	評価						合計
	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	
1. 生涯学習のまちづくりが推進されていると思いますか	56	276	196	68	106	28	730
2. 充実した学校教育に取り組むまちづくりが推進されていると思いますか	50	237	197	83	134	29	730
3. 歴史や伝統文化が活かされ、市民文化や芸術活動を振興するまちづくりが推進されていると思いますか	68	290	188	71	88	25	730
4. 地域資源を活用した観光を振興するまちづくりが推進されていると思いますか	17	144	308	149	86	26	730
5. 幹線道路や鉄道、バスなどの公共交通をはじめとする広域的な交流基盤が整備されたまちづくりが推進されていると思いますか	26	165	264	189	61	25	730
6. 国籍、民族などが異なる人々が相互に認め合い、共に暮らすことができるまちづくりが推進されていると思いますか	20	172	222	94	198	24	730

構成比





問 4-5：今後の基本目標3「愛着・交流のまち」の取組みとして、特に重要で優先度が高いと思う「施策」（3つ選択）

単純集計（回収数）

項目	優先順位			合計
	1位	2位	3位	
1. 生涯学習のまちづくりが推進されていると思いますか	91	81	68	240
2. 充実した学校教育に取り組むまちづくりが推進されていると思いますか	288	108	58	454
3. 歴史や伝統文化が活かされ、市民文化や芸術活動を振興するまちづくりが推進されていると思いますか	59	120	105	284
4. 地域資源を活用した観光を振興するまちづくりが推進されていると思いますか	80	147	103	330
5. 幹線道路や鉄道、バスなどの公共交通をはじめとする広域的な交流基盤が整備されたまちづくりが推進されていると思いますか	86	114	124	324
6. 国籍、民族などが異なる人々が相互に認め合い、共に暮らすことができるまちづくりが推進されていると思いますか	11	19	97	127

加重集計（回収数×点数）

項目	優先順位			合計
	1位 (3点)	2位 (2点)	3位 (1点)	
1. 生涯学習のまちづくりが推進されていると思いますか	273	162	68	503
2. 充実した学校教育に取り組むまちづくりが推進されていると思いますか	864	216	58	1,138
3. 歴史や伝統文化が活かされ、市民文化や芸術活動を振興するまちづくりが推進されていると思いますか	177	240	105	522
4. 地域資源を活用した観光を振興するまちづくりが推進されていると思いますか	240	294	103	637
5. 幹線道路や鉄道、バスなどの公共交通をはじめとする広域的な交流基盤が整備されたまちづくりが推進されていると思いますか	258	228	124	610
6. 国籍、民族などが異なる人々が相互に認め合い、共に暮らすことができるまちづくりが推進されていると思いますか	33	38	97	168

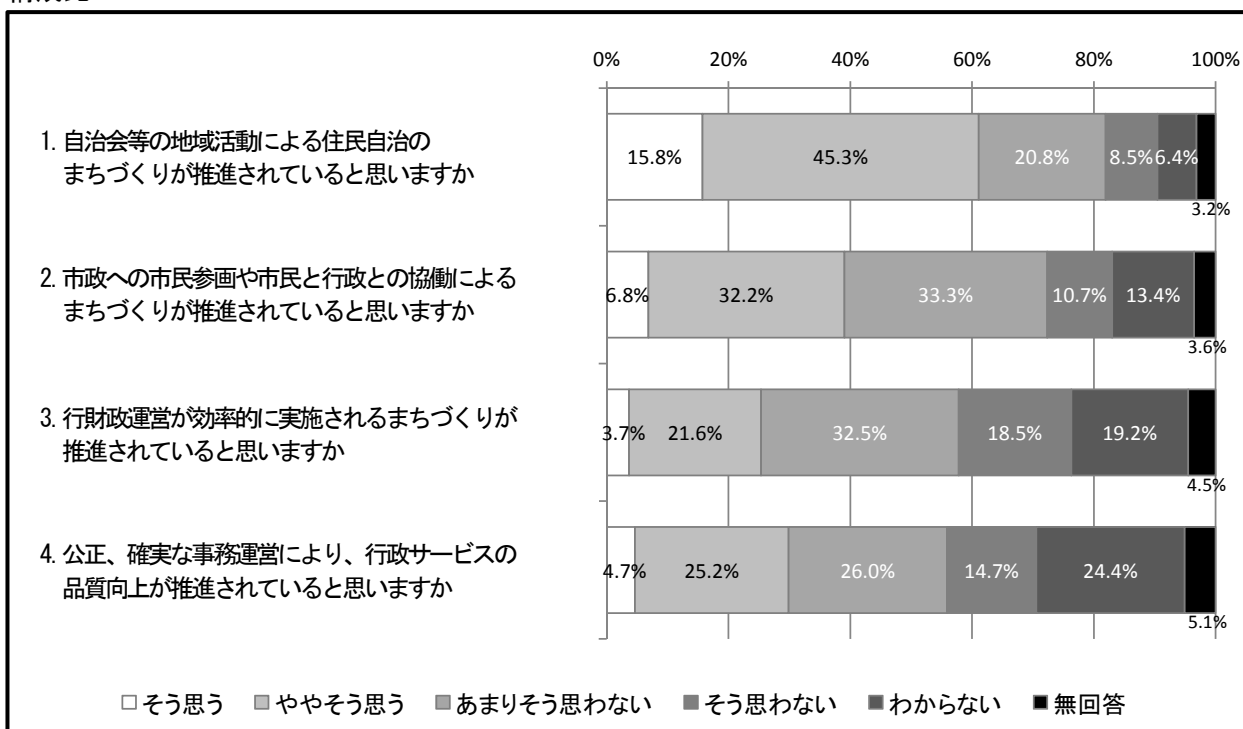
## ■ 政策の実現に向けて

問 5-1～2：「第五次栗東市総合計画」の施策について、施策全体の評価（1つ選択）

回収数

項目	評価						合計
	そう 思う	ややそ う思う	あまり そう思 わない	そう思 わない	わか らない	無回答	
1. 自治会等の地域活動による住民自治のまちづくりが推進されていると思いますか	115	331	152	62	47	23	730
2. 市政への市民参画や市民と行政との協働によるまちづくりが推進されていると思いますか	50	235	243	78	98	26	730
3. 行財政運営が効率的に実施されるまちづくりが推進されていると思いますか	27	158	237	135	140	33	730
4. 公正、確実な事務運営により、行政サービスの品質向上が推進されていると思いますか	34	184	190	107	178	37	730

構成比



問 5-3：今後の「政策の実現に向けて」の取組みとして、特に重要で優先度が高いと思う「施策」  
(3つ選択)

単純集計 (回収数)

項目	優先順位			合計
	1位	2位	3位	
1. 自治会等の地域活動による住民自治のまちづくりが推進されていると思いますか	186	84	139	409
2. 市政への市民参画や市民と行政との協働によるまちづくりが推進されていると思いますか	85	157	161	403
3. 行財政運営が効率的に実施されるまちづくりが推進されていると思いますか	236	182	107	525
4. 公正、確実な事務運営により、行政サービスの品質向上が推進されていると思いますか	123	181	130	434

加重集計 (回収数×点数)

項目	優先順位			合計
	1位 (3点)	2位 (2点)	3位 (1点)	
1. 自治会等の地域活動による住民自治のまちづくりが推進されていると思いますか	558	168	139	865
2. 市政への市民参画や市民と行政との協働によるまちづくりが推進されていると思いますか	255	314	161	730
3. 行財政運営が効率的に実施されるまちづくりが推進されていると思いますか	708	364	107	1,179
4. 公正、確実な事務運営により、行政サービスの品質向上が推進されていると思いますか	369	362	130	861

- ・集計結果の構成比については、小数点第2位を四捨五入しており、数値の合計が100%にならない場合があります。
- ・市民アンケート調査結果の「年齢別」「学区別」等のクロス集計の結果については、市ホームページに掲載しています。





---

## 栗東市 政策推進部 元気創造政策課

〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目 13 番 33 号

電話 : 077-553-1234

ファックス : 077-554-1123

e-mai : [info@city.ritto.lg.jp](mailto:info@city.ritto.lg.jp)

---